

クラブアッセンブリー

2013～2014年度

(平成25～26年度)

年次計画 年次報告

(2013～2014年度)

(2012～2013年度)



2013～2014年度 クラブテーマ

「ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう!」



会 長 庄司 教克

幹 事 松藤いずみ

国際ロータリー第2730地区

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

例会場 鹿児島東急イン TEL 090-5295-2736 FAX 099-251-5290

ホームページ <http://www.ri2730.org/southern/>

Eメール kswrc@po5.synapse.ne.jp

目 次

ロータリーの目的・四つのテスト	1
ロータリークラブの誕生と成長	2
国際ロータリー会長・テーマ	3～4
第2730地区ガバナープロフィール・挨拶	5～6
鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介	7
クラブ概況	8～10
歴代会長・理事・役員・委員長	11～13
理事・役員・委員会構成表	14
会長挨拶・幹事挨拶・会長エレクト挨拶	15～16
年間活動計画	17～25
年間スケジュール	26～27
年間予算	28～29
2012～2013年度年間活動報告	30～39
2012～2013年度決算報告・財産目録・会計監査報告	40～43
鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款	44～53
鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則	54～59
鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定	60
鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定	61
鹿児島サザンウインドロータリークラブ基金運用規定	62
職業分類表（充填・未充填一覧表）	63～69
会員名簿	71～73
効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標	74～82

ロータリーの目的 (旧「ロータリーの綱領」)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。
具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を實踐すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

付記：「ロータリーの目的」の4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならぬものであるということで、RI理事会の意見が一致した。(ロータリー章典26.020)

Object

The object of Rotary is to encourage and foster the ideal of service as a basis of worthy enterprise and, in particular, to encourage and foster:

FIRST. The development of acquaintance as an opportunity for service;

SECOND. High ethical standards in business and professions; the recognition of the worthiness of all useful occupations; and the dignifying of each Rotarian's occupation as an opportunity to serve society;

THIRD. The application of the ideal of service in each Rotarian's personal, business, and community life;

FOURTH. The advancement of international understanding, goodwill, and peace through a world fellowship of business and professional persons united in the ideal of service.

四つのテスト

THE FOUR-WAY TEST

言行はこれに照らしてから

Of the things we think, say or do

1 真実かどうか

Is it the TRUTH?

2 みんなに公平か

Is it FAIR to all concerned?

3 好意と友情を深めるか

Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?

4 みんなのためになるか どうか

Will it be BENEFICIAL to all concerned?



ロータリー創始者
ポールP. ハリス

米 国
(シカゴRC)
(1868～1947)

■ロータリーの誕生とその成長

今から108年前の1905年、当時経済恐慌で人心は荒れすさんでいたアメリカ社会、特にシカゴの状態を変えた青年弁護士ポールP.ハリスが、3人の友人と語り、2月23日第1回の会合を開いたのがロータリークラブの誕生である。ロータリーとは会員が持ち回りで順番に集会を開いたことから名付けられた。

このクラブはその後着実に成長し、1910年に国内に、16クラブ、さらに国境を超えてカナダ・英国へと発展し、1922年より国際ロータリーとよばれるようになった。

現在200以上の国と532地区に広がり、クラブ数34,297、会員総数1,211,868人(2013年2月28日RI公式発表)を擁する世界的規模まで成長した。

■日本のロータリー

わが国のロータリークラブは1920年(大正9)10月20日、当時、三井銀行の重役であった米山梅吉氏が、初めて東京にこれを創立したのが始まりで、翌1921年4月1日、世界で855番目のクラブとして加盟承認された。その後第二次世界大戦のため、一時国際ロータリーから脱会するのをやむなきに至ったこともあったが、その間もよくロータリーの精神を堅持して会合に努め、その神髄と組織を維持しつづけた。戦後国際復帰の努力が実り1949年国際ロータリーに復帰するや、目覚ましい発展を遂げ、現在では北は北海道、南は沖縄まで、クラブ数2,285、会員数88,640人(2013年2月末)に達し、なおすべての都市、すべての町にその理想の翼を広げる努力が続けられている。

■RI会長



ロン D. バートン

RI会長(2013-14年度)

RI理事(1998-2000年度)

ロータリー財団管理委員会副委員長(2008-09年度)、

管理委員(2006-10年度)

ロン D. バートン氏は、2007年、オクラホマ大学財団会長の職を最後に引退しました。米国連邦最高裁判所弁護士協会、オクラホマ州弁護士協会、クリーブランド郡弁護士協会の会員、米国弁護士会の会員として、非課税法人委員会、米国弁護士会慈善組織のための不動産・遺言検認・信託委員会の委員も務める同氏は、米国ボーイスカウトのラスト・フロンティア・カウンシルの副会長を務め、シルバー・ビーバー賞を受賞しています。また、ノーマン・ユナイテッド・ウェイのジュニアリーグ・ボランティア最優秀市民賞も受賞しています。

1979年以来のロータリアンであるバートン氏は、米国オクラホマ州ノーマン・ロータリー・クラブの元会長で、現会員です。これまでに、地区ガバナー、規定審議会代表議員（1992年および1995年）、国際協議会グループ討論リーダーとモデレーター、ゾーン研修リーダー、ロータリー情報カウンセラー、委員会やタスクフォース・メンバー、RI会長代理、RI会長のエイド、2011年ニューオーリンズ国際大会委員長を歴任しました。また、理事会では、執行委員会、運営委員会、監査委員会の委員も務めました。

さらに、ロータリー財団開発委員会のコンサルタント、恒久基金米国アドバイザー、ロータリー財団地域コーディネーター、インターナショナル・ポリオ・プラス委員会委員、恒久基金リーダーシップチームのメンバー、ポリオ・プラス広報部メンバー、ロータリー財団地域コーディネーター研修プログラムのモデレーターを務めた経験もあります。2006-10年度はロータリー財団管理委員、2008-09年度は財団管理委員会副委員長、また、未来の夢委員会委員および副委員長も務めています。

RI超我の奉仕賞、ロータリー財団功労表彰状、ロータリー財団特別功労賞、ポリオのない世界を目指す奉仕賞の受賞者でもあるバートン氏は、ジェタ夫人と共に、ポール・ハリス・フェロー、ベネファクター、大口寄付者、ポール・ハリス・ソサエティ、遺贈友の会、アーチ C. クランフ・ソサエティの会員でもあります。

■2013-14年度 RIテーマ

ロータリーを実践し みんなに豊かな人生を

今日のロータリー・クラブの例会風景は、一見して、50年前の例会とは大分様子が違っていています。また、34,000あるクラブすべてを訪れれば、さまざまな経歴を持つ人々が、世界のありとあらゆる言語を話し、地元レベルから国際レベルまで、実に多様な奉仕プロジェクトを行っている姿を目にするでしょう。週末に近所の公園にある遊具を修理しているクラブや、ほかのクラブと協力して何千キロも離れた学校の衛生設備を整えているクラブなど、大小さまざまな方法で、この世界をより良くするためにロータリアンは活動しています。

今日、ロータリーで目にする多くのことは、昔とは違います。しかし、ロータリーの土台は変わっていません。私たちの土台は、これまでと同じように、ロータリーの中核的価値観、すなわち、奉仕、親睦、多様性、高潔性、リーダーシップです。これらの価値観こそが、ロータリアンとして私たちを定義づけるものです。私たちは、これらの価値観に従って生き、地域社会にこれらの価値観を広めようと努力しています。

私たちは、推薦され、その推薦を受諾することを選択してロータリーに入会しました。そして、入会した後も、日々、選択を行っています。それは、ロータリー・クラブの単なる一会員でいるか、真のロータリアンとなるか、の選択です。

ロータリアンであるということは、週に1度例会に出席するよりも、ずっと大きな責任です。それは、独特な方法で、世界を見ること、そして、その世界における自分の役割を見ることです。地域社会の問題を自分自身の責任として受け止め、それに基づいて行動し、イニシアチブを発揮し、最善の努力をすること、簡単な道ではなく、正しい道を歩むことを意味します。

私たちは皆、世界をより良くする活動に自ら参加するために、ロータリーに入会しました。人生におけるあらゆる物事と同じように、ロータリーの奉仕では、努力すればするほど、多くを得ることができます。形だけの努力だけなら、大した成果は上がりませんし、本当の満足感は得られないでしょう。しかし、ロータリーを真に実践し、ロータリーの奉仕と価値観を日々活かす決意をすれば、自分がいかに素晴らしい影響をもたらすことができるかが見えてくるでしょう。そうして初めて、人々の人生を真に豊かにしようというインスピレーション、やる気、パワーが沸くのです。そして何よりも、あなた自身の人生が一番豊かになるはずですよ。

2013-14年度のロータリーのテーマ、そして私から皆さんへのチャレンジは、「ロータリーを実践し みんなに豊かな人生を」です。

皆さんは、ロータリーの襟ピンを身につけることを選択しました。これからどうするかは、皆さん次第です。



2013-14年度 RI 会長
ロン D. バートン

2013～2014年度国際ロータリー第2730地区(宮崎・鹿児島)ガバナー紹介

《プロフィール》

氏 名 大迫 三郎 (おおさこ さぶろう)

生 年 月 日 昭和9年11月17日 (戌年)

職 業 分 野 印 刷

株式会社宮崎南印刷 代表取締役社長

株式会社パームス企画 代表取締役

オダ精巧社印刷 (鹿児島) 代表取締役

その他 計10事業会社 代表取締役

宮崎県印刷工業組合理事長

全日本印刷工業組合連合会理事

宮崎県中小企業団体中央会副会長

公正取引委員会下請取引改善協力委員



【学 歴】

宮崎県立宮崎大宮高等学校卒業

日向学院短期大学中退

【ロータリー歴】

1975年9月 宮崎南RC入会

1980年～1981年 宮崎南RC幹事

1991年～1992年 宮崎南RC会長

2004年～2005年 宮崎南RC会長(2回目)

2006年～2007年 ガバナー補佐

IM実行委員長 3回

地区協議会実行委員長

GSE地区委員など 延べ6年間

ホストファミリー

交換留学生(ワシントン州より)3ヶ月

交換留学生(トロントより)3ヶ月

GSEファミリー(フィンランド等)3回

マルチプル・ポール・ハリス・フェロー 2回

ベネファクター 米山功労者

【仕事への想い】

職業を通じて、感動、喜びを与えつづけたい。

【座右の銘】

「事の誤るは得意の時、事の成るは失意の時」

【ささやかな努力】

「ロータリー38年、無欠席と継続」

【愉快的思い出】

「第1回ロータリー甲子園野球大会 第3位入賞!

2番レフトで出場」

【主な表彰等】

平成 6年 知事表彰

平成10年 全国中央会長表彰

平成16年 中小企業庁長官表彰

平成18年 叙勲旭日双光章拝受

2013年度の地区目標について

RI第2730地区ガバナー
大迫 三郎

ロータリーの活動の基本は目的に示されており、有益な企業活動の基本として奉仕の理想を奨励し育成することにある。当地区でも今年度も地区運営の基本方針を定め、5年間の長期計画と具体的目標を掲げた9のプランを立てて活動中である。

地区の戦略計画(9のプラン)と具体的目標(5年計画)

9のプラン	2012年		2017年
1 クラブ拡大	64クラブ	→	69クラブ
2 小規模クラブの解消	20人以下8クラブ	→	20人以下0クラブ
3 1/1,000人のロータリアン	2,350人	→	2800人 年4%×5=470増
4 例会重視・出席率	85%	→	95%
5 研修の充実	大方のクラブ	→	全クラブ
6 女性会員	6.2%	→	15%
7 インターアクトクラブ ローターアクトクラブ	全国4位 全国2位	→	全国1位 全国1位
8 ロータリー財団 米山記念奨学会	全国下位	→	全国平均
9 RI会長賞参加	少数のクラブ	→	半分以上のクラブ

鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介

鹿児島市内に男女参画型の新しいロータリークラブが誕生しました!!

国家百年の計は教育にあり、といわれます。政治・経済・文化あるいは、その時代時代におけるあらゆる社会風俗・現象の深淺は畢竟教育に帰結します。初代文部大臣・森有禮(鹿児島市春日町出身)の生誕150年、新生日本の教育基本法・学校教育法制定50周年の記念すべき時です。

近代日本の夜明けはまさに南から始まりました。そして南風はいつも新鮮で暖かい文化をもたらしてきました。

「SOUTHERN WIND ROTARY CLUB」は必ずや教育文化の旗頭として世界を席捲することでしょう。新しいクラブの名称は、このように南から新しい暖かいロータリーの風を起こそうとの意気込みを持って準備例会<1997年2月27日(木)>において、満場一致で決定されました。

そして4月3日(木)に創立総会を開催し、「鹿児島サザンウインドロータリークラブ」が発足しました。直ちに国際ロータリーに加盟申請を行い4月9日に国際ロータリーより加盟認証の通知をいただき、鹿児島市内10番目のクラブとして1997年6月26日、鹿児島サンロイヤルホテルに於て38名のチャーターメンバーに対し国際ロータリー加盟認証伝達式が行われました。これにより鹿児島サザンウインドロータリークラブは、国際ロータリーの正式な一員として活動のスタートを切りました。(鹿児島サザンウインドロータリークラブ設立趣意書より抜粋)



鹿児島サザンウインドロータリークラブは

- ① 「ロータリーの心」を学び、「ロータリーの活動」への積極参加を通して「奉仕の心の実践」と「職業倫理の高揚」につとめます。
- ② 「STAY YOUNG」をモットーに、常に新しい男女会員を増やし、親睦を深め、共に語り合い、学び合う交流を通して、 presteege の高い、文化の香りが充満するクラブにしていきます。
- ③ 当ロータリークラブでは、女性会員の入会を積極的に大歓迎しています。男性が築いたハード型社会から、女性を良きパートナーとできるソフト型社会への転換、明るい豊かな地域社会の具現化が必要な今日、女性会員の存在は絶対に欠かせません。
- ④ 地球環境問題や地域の文化活動への支援をしていきます。
- ⑤ 会員相互のIT化を進め、グローバルネットワーク社会に相応したクラブ活動をめざしています。

2013-2014年度 鹿児島サザンウインドロータリークラブテーマ

「ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう！」

クラブ概況

(平成25年7月1日現在)

1. 創 立 年 月 日	平成9年4月3日
2. 承 認 年 月 日	平成9年4月9日(地区内において61番目)
3. チ ャ ー タ ー ナ イ ト	平成9年6月26日
4. 創 立 当 時 の R I 会 長	ルイス・ビセンテ・ジアイ
5. 創 立 当 時 の ガ バ ナ ー	海江田 順三郎
6. ス ポ ン サ ー ク ラ ブ	鹿児島城西ロータリークラブ
7. チ ャ ー タ ー メ ン バ ー	38名(現在11名在籍)
8. 友 好 ク ラ ブ	宮崎東ロータリークラブ ケンクーンロータリークラブ(タイ・コンケン市)
9. 提唱ロータリー地域社会共同隊	RCCサザンフレンズ(2006年6月29日結成)
10. 区 域	鹿児島市
11. 事 務 所	鹿児島東急イン Tel.090-5295-2736 Fax251-5290
12. 例 会 日	毎週木曜日 12時30分～13時30分
13. 例 会 場	鹿児島東急イン
14. 会 長	庄司 教克
15. 幹 事	松藤 いずみ
16. 会 員 数	正会員 43名 (男性34名 女性9名)
17. 前 年 度 の 入 退 会 者 数	入会者 2名 退会者 7名
18. 年 齢	平均57.39才 最高74才 最低31才 70代1名 60代21名 50代14名 40代5名 30代2名
19. 前 年 度 出 席 率	87.63%
20. 入 会 金	30,000円
21. 年 会 費	200,000円
22. ビ ジ タ ー 会 費	2,000円
23. 会 報	毎週週報を発行
24. ロ ー タ リ ア ン 誌	1部
25. ク ラ ブ 協 議 会	7回予定
26. ロ ー タ リ ー 夜 間 大 学	4回予定
27. インフォーマルミーティング	2回予定
28. 理 事 会	定例……毎月第2週例会日 臨時……必要に応じ随時
29. 委 員 長 会 議	2回予定
30. R I 会 長 賞 受 賞	2004～2005年度(池田会長) 2005～2006年度(岩田会長) 2007～2008年度(永田会長) 2008～2009年度(右田会長) 2010～2011年度(前田会長) 2011～2012年度(小山田会長)
31. 米 山 記 念 奨 学 会 表 彰	
・第1回米山功労クラブ	2004～2005年度(池田会長)
・第2回米山功労クラブ	2008～2009年度(右田会長)
・第3回米山功労クラブ	2012～2013年度(野元会長)
・クラブ創立記念特別寄付	2005～2006年度(岩田会長) 2009～2010年度(松田会長) 2010～2011年度(前田会長) 2011～2012年度(小山田会長) 2012～2013年度(野元会長)
・ガバナー公式訪問記念寄付	2012～2013年度(野元会長)

歴代会長・幹事

平成	西暦	ガバナー	会長	幹事
8～9	1996～1997	海江田 順三郎	赤塚 晴彦	押井 啓一
9～10	1997～1998	函師 鎮雄	赤塚 晴彦	押井 啓一
10～11	1998～1999	鮫島 哲也	川路 宏 赤塚 晴彦	福石 堅郎
11～12	1999～2000	井ノ上 繁	押井 啓一	久保 眞介
12～13	2000～2001	安満 良明	川原 篤雄	松田 泉
13～14	2001～2002	大淵 達郎	西 孝一	中村 勝年
14～15	2002～2003	海江田 卓	高良 次男	新井 秀一郎
15～16	2003～2004	吉松 成人	福石 堅郎	下前 建二
16～17	2004～2005	三木 靖	池田 耕夫	小山田 吉治
17～18	2005～2006	菊地 平	岩田 政大	庄司 教克
18～19	2006～2007	富永 国俊	平 恵子	小針 宣夫
19～20	2007～2008	田村 智英	永田 優治	市川 孝栄
20～21	2008～2009	安満 良明	右田 省二	国師 博久
21～22	2009～2010	秦 喜八郎	松田 泉	井川 良仁
22～23	2010～2011	伊藤 学而	前田 正幸	佐藤 俊一
23～24	2011～2012	長峯 基	小山田 吉治	高良 次男
24～25	2012～2013	山下 皓三	野元 博志	赤塚 晴彦
25～26	2013～2014	大迫 三郎	庄司 教克	松藤 いずみ

会員数・平均年齢・出席率推移

平成	西暦	6月末日会員数	6月末日現在平均年齢	平均出席率
8～9	1996～1997	38	46.84	99.54
9～10	1997～1998	45	46.60	92.68
10～11	1998～1999	48	46.43	83.85
11～12	1999～2000	46	47.93	84.28
12～13	2000～2001	47	49.91	81.33
13～14	2001～2002	47	50.45	80.29
14～15	2002～2003	45	51.10	73.72
15～16	2003～2004	40	52.55	83.41
16～17	2004～2005	39	53.92	84.12
17～18	2005～2006	40	54.68	88.74
18～19	2006～2007	43	55.88	83.79
19～20	2007～2008	52	54.98	85.07
20～21	2008～2009	56	56.19	83.37
21～22	2009～2010	50	57.21	83.30
22～23	2010～2011	49	57.33	86.20
23～24	2011～2012	51	56.33	86.61
24～25	2012～2013	45	57.39	87.63

●歴代ガバナー補佐 川原 篤雄（2005～2006）

松田 泉（2012～2013）

●マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

赤塚晴彦・川原篤雄・押井啓一・西孝一・高良次男・福石堅郎・（市川孝栄）・池田耕夫・（平恵子）・松田泉
百崎隆子・永田優治・国師博久・庄司教克

●ポール・ハリス・フェロー

（上之園三男）・（市川孝栄）・川原篤雄・赤塚晴彦・（津曲幸二郎）・松田泉・（久保真介）・西孝一・押井啓一・
（鮫島将夫）・（田村剛）・（平恵子）・百崎隆子・福石堅郎・池田耕夫・（岩田政大）・高良次男・永田優治・（下前建二）・
庄司教克・国師博久・野元博志・（梶秀一郎）・（重久哲也）・（横山武博）・（井川良仁）・小林千鶴・高岡茂・小山田吉治・
松下和裕・右田省二・濱田一郎・井岡松司・（久保山芳昭）・前田正幸・夏迫文男・藤崎克己・日高恒彦・
（前田由紀子）・佐藤俊一・[押井順子]・[平ミサ]・[川原千代子]・[西和子]・[百崎文弘]・[赤塚紀子]・[池田順子]・
[高良千里]・[徳重和子]

●ベネファクター

赤塚晴彦・押井啓一・川原篤雄・西孝一・高良次男・福石堅郎・池田耕夫・（岩田政大）・（平恵子）・永田優治・
右田省二・松田泉・前田正幸・小山田吉治・野元博志

●米山功労者

池田耕夫（第6回マルチプル）・（平恵子 第3回マルチプル）・福石堅郎（第2回マルチプル）・右田省二（第2回
マルチプル）・川原篤雄・（小針宣夫）・西孝一・（梶秀一郎）・永田優治・高良次男

●準米山功労者

赤塚晴彦・日高恒彦・（久保山芳昭）・松田泉・百崎隆子・野元博志・押井啓一・濱田一郎・国師博久
前田正幸・（南幸弘）・平田宗興・小山田吉治・田中応征

※（ ）退会者 []会員以外

SWRC歴代役員・理事・委員長

H25.7月作成

	役職	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		H9.4/3~H9.6/30	H9.7/1~H10.6/30	H10.7/1~H11.6/30	H11.7/1~H12.6/30	H12.7/1~H13.6/30	H13.7/1~H14.6/30	H14.7/1~H15.6/30
役員・理事	会長	赤塚晴彦	赤塚晴彦	川路 宏 赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一	高良次男
	会長エレクト	川路 宏	川路 宏	押井啓一	川原篤雄	西 孝一	高良次男	福石堅郎
	副会長			押井啓一	鮫島将夫 松田泉	西孝一 高良次男	福石堅郎 久保眞介	池田耕夫
	幹事	押井啓一	押井啓一	福石堅郎	久保眞介	松田 泉	中村勝年	新井秀一郎
	副幹事	福石堅郎	福石堅郎	川原篤雄	庄司教克	野元博志	近藤浩之	下前建二
	会計	田中俊郎	田中俊郎	鮫島将夫	小林千鶴	庄司教克	小林千鶴	永田優治
	S A A	川原篤雄	川原篤雄	久保眞介	高良次男	市川孝栄	遠矢正文	小山田吉治
	直前会長				赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一
理事	岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 永田建二	岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 下前建二	池山明芳 横山武博 津曲幸二郎 上之園三男 野元博志 松田 泉	高岡 茂 遠矢正文 西 孝一 染川千和子 永田優治 田村 剛	福石堅郎 井川良仁 中村勝年 宇都恵洋 下前建二 種子田敦子	梶秀一郎 有川和男 市川孝栄 折田晃一	百崎隆子 野元博志 岩田政大 平 恵子 松田 泉 中村勝年	
副会計			小林千鶴	福石堅郎	久保眞介	池田耕夫	小林千鶴	
副S A A	庄司教克	庄司教克	高良次男	井川良仁 中村卓三	遠矢正文 小山田吉治	下前建二	梶秀一郎 夏迫文男	
委員長	クラブ奉仕	川路 宏	川路 宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫	高良次男	福石堅郎
	会員増強	青木和博	野元博志	庄司教克	岩田政大	折田晃一	赤塚晴彦	平 恵子
	職業分類	高島憲一	高島憲一	永田優治	永田優治	永田優治	赤塚晴彦	平 恵子
	出席	久保眞介	久保眞介	田村 剛	坂元和也→佐川	国師博久	岩田政大	種子田敦子
	プログラム	池山明芳	池山明芳	上之園三男	川畑和則	下前建二	永田優治	松田 泉
	親睦	福石堅郎	福石堅郎	市川孝栄	池田耕夫	種子田敦子	折田晃一	有川和男
	会報・雑誌	永田優治	永田優治	重久哲也	染川千和子	有川和男	松田 泉	井川良仁
	広報	佐多宏之	東條新一郎	川野通仁	有川和男	近藤浩之	松田 泉	井川良仁
	R情報	西 孝一	西 孝一	西 孝一	赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一
	会員選考	有川 満	有川 満	野元博志	池田耕治	佐川 功	重久哲也	重久哲也
	職業奉仕	岩田政大	岩田政大	池山明芳	高岡 茂	近藤浩之	梶秀一郎	百崎隆子
	社会奉仕	高良次男	高良次男	横山武博	遠矢正文	井川良仁	有川和男	野元博志
	新世代	永田建二	下前建二	下前建二	梶秀一郎	宇都恵洋	新井秀一郎	国師博久
	国際奉仕	津曲幸二郎	津曲幸二郎	津曲幸二郎	西 孝一	中村勝年	市川孝栄	岩田政大
R財団・米山	山之口一郎	上之園三男	松田 泉	田村 剛	川畑和則	野元博志	中村勝年	
米山								
家族								

	役職	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	役職	13年度
		H15.7/1~H16.6/30	H16.7/1~H17.6/30	H17.7/1~H18.6/30	H18.7/1~H19.6/30	H19.7/1~H20.6/30		H20.7/1~H21.6/30
役員・理事	会長	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	永田優治	会長	右田省二
	会長エレクト	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	永田優治	右田省二	会長エレクト (兼副会長)	松田泉
	副会長	岩田政大 永田優治 野元博志	梶秀一郎 平 恵子	前田正幸 重久哲也	右田省二	松田泉		
	幹事	下前建二	小山田吉治	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	幹事	国師博久
	副幹事	小山田吉治	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	国師博久	副幹事兼会計	井川良仁
	会計	新井秀一郎	下前建二	右田省二	梶秀一郎	野元博志		
	S A A	平 恵子	井川良仁	松田 泉	国師博久	藤崎克己	S A A	佐藤俊一
	直前会長	高良次男	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	直前会長	永田優治
	理事	前田正幸 庄司教克 重久哲也 濱田一郎 右田省二 梶秀一郎	国師博久 前田正幸 小針宣夫 市川孝栄 野元博志 新井秀一郎	井川良仁 下前建二 日高恒彦 小山田吉治 新井秀一郎 横山武博	小山田吉治 赤塚晴彦 川原篤雄 市川孝栄 夏迫文男 庄司教克	庄司教克 重久哲也 川原篤雄 小山田吉治 下前建二 佐藤俊一	理事	藤崎克己 平田宗興 井岡松司 石塚義一 前田正幸 平 恵子
	副会計	押井啓一	右田省二	小山田吉治	松下和裕	押井啓一		
副S A A	井川良仁 梶秀一郎	庄司教克 野元博志	国師博久	藤崎克己	佐藤俊一	副S A A	赤塚晴彦 重久哲也	
委員長	クラブ奉仕	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	永田優治	右田省二	クラブ奉仕	松田泉
	会員増強	右田省二	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西孝一	会員増強維持	石塚義一
	職業分類	右田省二	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西孝一		
	出席	松田 泉	西 孝一	近藤浩之	小林千鶴	森妙子	例会運営	平田宗興
	プログラム	岩田政大	野元博志	新井秀一郎	西孝一	小山田吉治		
	親睦	濱田一郎	新井秀一郎	小山田吉治	庄司教克	井川良仁	親睦活動	藤崎克己
	会報・雑誌	国師博久	高良次男	藤崎克己	下前建二	石塚義一	会報・広報	井岡松司
	広報	高岡 茂	平 恵子	野元博志	佐藤俊一	横山武博		
	R情報	高良次男	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平恵子	会員選考・研修	永田優治
	会員選考	赤塚晴彦	川原篤雄	西 孝一	久保山芳昭	福石堅郎		
	職業奉仕	前田正幸	国師博久	井川良仁	小山田吉治	庄司教克	職業奉仕	前田正幸
							奉仕プロジェクト	平恵子
	社会奉仕	庄司教克	前田正幸	下前建二	赤塚晴彦	重久哲也	RCC・新世代	中村聡
	新世代	松下和裕	濱田一郎	横山武博	井川良仁	久保山芳昭	地域・国際奉仕	川原篤雄
	国際奉仕	重久哲也	小針宣夫	日高恒彦	川原篤雄	川原篤雄		
	R財団・米山	梶秀一郎	松田 泉	国師博久	松田泉	松田圭治郎	R財団・米山	横山武博
米山	井岡松司	梶秀一郎	三輪秀樹	池田耕夫	濱田一郎			
家族	小山田吉治	夏迫文男						

役職	14年度	役職	15年度	役職	16年度	17年度	役職	18年度
	H21.7/1~H22.6/30		H22.7/1~H23.6/30		H23.7/1~H24.6/30	H24.7/1~H25.6/30		H25.7/1~H26.6/30
会長	松田泉	会長	前田正幸	会長	小山田吉治	野元博志	会長	庄司教克
会長エレクト (兼副会長)	前田正幸	会長エレクト (兼副会長)	小山田吉治	会長エレクト (兼副会長)	野元博志	庄司教克	会長エレクト (兼副会長)	国師博久
幹事	井川良仁	幹事	佐藤俊一	幹事	高良次男	赤塚晴彦	幹事	松藤いずみ
会計(兼副幹事)	佐藤俊一	会計(兼副幹事)	高良次男	会計(兼副幹事)	赤塚晴彦	松藤いずみ	会計(兼副幹事)	夏迫文男
S A A	赤塚晴彦	S A A	川原篤雄	S A A	柳橋國博	森迫直子	S A A	森山隆治
直前会長	右田省二	直前会長	松田泉	直前会長	前田正幸	小山田吉治	直前会長	野元博志
理事	濱田一郎 梶秀一郎 小山田吉治 松田圭治郎 下前建二 庄司教克	理事	井岡松司 国師博久 松藤いずみ 森迫直子 夏迫文男 重久哲也 田中応征	理事	岩田政大 井川良仁 松下和裕 前田由紀子 押井啓一 下前建二 庄司教克	濱田一郎 小川ちえみ 佐藤俊一 高岡茂 田中応征 横山武博 柳橋國博	理事	佐藤俊一 小山田吉治 前田正幸 松田泉 柳橋國博 森迫直子 田中応征
副S A A	川原篤雄 国師博久	副S A A	森山隆治 柳橋國博	副S A A	松藤いずみ 森迫直子	森山隆治 下瀬宣幸	副S A A	平田雅士 小川ちえみ
クラブ奉仕	前田正幸	クラブ奉仕	小山田吉治	クラブ奉仕	野元博志	庄司教克	クラブ運営リーダー	国師博久
増強・分類	下前建二	会員増強維持・分類	重久哲也	会員増強維持・分類	押井啓一	横山武博	プログラム 出席	柳橋國博 小川ちえみ
出席	夏迫文男	出席	松藤いずみ	出席	森山隆治	梅木安子	親睦	平田雅士
プログラム	池田耕夫	プログラム	永田優治	プログラム	井川良仁	佐藤俊一	会員組織リーダー	佐藤俊一
フェローシップ	岩田政大	フェローシップ	夏迫文男	親睦	庄司教克	小川ちえみ	会員増強	高良次男
会報・広報	松田圭治郎	会報・広報	森迫直子	会報・広報	前田由紀子	濱田一郎	会員選考・分類 研修・広報リーダー	右田省二 小山田吉治
研修・選考	右田省二	会員選考・研修	松田泉	会員選考・研修	前田正幸	小山田吉治	会員研修 会報・広報	野元博志 濱田一郎
職業奉仕	濱田一郎	職業奉仕	田中応征	職業奉仕	下前建二	高岡茂	靴加ジェクトリーダー	前田正幸
奉仕プロジェクト	梶秀一郎						職業奉仕	森迫直子
社会奉仕	梶秀一郎	社会奉仕・新世代奉仕	国師博久	社会奉仕	松下和裕	柳橋國博	社会奉仕	田中応征
RCC・新世代	野元博志			新世代奉仕	濱田一郎	平田宗興	青少年奉仕	本田貴志
国際奉仕	小山田吉治	国際奉仕	井岡松司	国際奉仕	岩田政大	田中応征	国際奉仕	井岡松司
R財団・米山	庄司教克	ロータリー財団 米山記念奨学会	森妙子 石塚義一	ロータリー財団 米山記念奨学会	松田泉 森妙子	森妙子 池田耕夫	ロータリー財団 米山奨学会	松田泉 小林千鶴 松田圭治郎

理事・役員・委員会構成

(2013～2014年度)

(役 員)	(理 事)
会長 エレクト(兼副会長) 幹事 会計(兼副幹事) S . A . A 直前会長	庄司 教克 国師 博久 松藤 いずみ 夏迫 文男 森山 隆治 野元 博志
会長 エレクト(兼副会長) 幹事 会計(兼副幹事) S . A . A 直前会長	会員組織 佐藤 俊一 研修・広報 小山田 吉治 奉仕プロジェクト 前田 正幸 ロータリー財団 松田 泉博 プログラム 柳橋 國博 職業奉仕 森迫 直子 社会奉仕 田中 応征

委員会組織表

部 門	担当委員会	委員長	副委員長	委 員
A クラブ運営リーダー (国師 博久)	①プログラム	柳橋國博	藤崎克己	
	②出席	小川ちえみ	梅木安子	福石堅郎 百崎隆子
	③親睦	平田雅士	吉時真也	森 政広 穂満 淳 木場正人 鈴木厚司 田中一久
B 会員組織リーダー (佐藤 俊一)	①会員増強	高良次男	西 孝一	松下和裕
	②会員選考・分類	右田省二	赤塚晴彦	
C クラブ運営リーダー (小山田吉治)	①会員研修	野元博志	川原篤雄	池田耕夫
	②会報・広報	濱田一郎	三浦雄二	赤尾かおり
D 奉仕プロジェクト リーダー (前田 正幸)	①職業奉仕	森迫直子	高岡 茂	永田優治
	②社会奉仕	田中応征	中村 聡	夏迫文男
	③青少年奉仕	本田貴志	平田宗興	
	④国際奉仕	井岡松司	本木順也	日高恒彦
E ロータリー財団リーダー (松田 泉)	①ロータリー財団	小林千鶴	森 妙子	
	②米山記念奨学会	松田圭治郎	押井啓一	

第2730地区 地区委員

ロータリー財団 委員長	赤塚晴彦
出席推進委員会 委員長	川原篤雄
ロータリー雑誌 委員会 委員	池田耕夫
学友・奨学金・世界平和・フェロシップ°小委員会 副委員長	前田正幸
国際奉仕委員会 副委員長	井岡松司

監査(有資格者)	押井啓一
テーブルマスター	(会員研修) 野元博志
宮崎東RC対応	(幹事、クラブ運営) 松藤いずみ・国師博久
ケンケンRC(タイ)対応	(国際奉仕委員会) 井岡松司
サザンウインドアンサンブル	(親睦) 平田雅士
副S. A. A	小川ちえみ・平田雅士
記録	(会報・広報) 濱田一郎
CLP長期ビジョン委員会	庄司教克(委員長)・国師博久(副委員長) 松藤いずみ・夏迫文男・森山隆治・野元博志

会 長 挨拶



会長 庄司教克

いよいよ、前年度野元会長よりタスキを引き継ぎ、第18代会長を仰せつかりました。

クラブ会長という大役に身の引き締まる思いでいっぱいではありますが、これまで築き上げてこられました歴代会長はじめ会員みなさんの思いを、松藤幹事さんの協力をいただきながら、より一層発展できるよう努めさせていただきます。ご迷惑をおかけする事があるかもしれませんが、会員みなさんの暖かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、ロン R.バートン国際RI会長は、「ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を」とテーマを掲げられました。形だけの努力だけでなくロータリーを真に実践し、ロータリーの価値観を日々活かす決意をすれば、自分がいかに素晴らしい影響をもたらすことができるかが見えてくると訴えられました。

それを受けて、第2730地区大迫三郎ガバナーは、「職業奉仕の实践」—感動—とテーマを掲げられ、行動指針はミッション、パシッション、ビジョンであると続けられました。

真にロータリーを实践するためには、「なぜ、ロータリーをつくったのか」、「ロータリーは何を大切にしているのか」、「たった4人で始めたロータリーが世界120万人まで大発展した魅力はなにか」、「何を求めているのか」、そして「なぜロータリアンはロータリーの集まりを楽しむのか」など、原点にもどってロータリーについて考えてみる必要があると考え、今年度テーマを「ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう！」といたしました。

ロータリーの創始者でありますポール・ハリスの心というものを、しっかり勉強し、ロータリーとは何かということを知り、人に尽くす喜び、人に奉仕する喜びを高めていくことで、ロンD・バートンRI会長と大迫三郎ガバナーにお応えしていこうと思います。

具体的には、

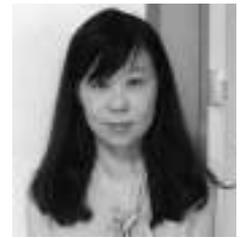
例会、ロータリー大学、オリエンテーション、RLIで学ぶ。

- ① 例会を充実させ、会員卓話(職業奉仕について)、ゲスト卓話を通して学ぶ。
 - ② 例会ではできない意見交流を取り入れたロータリー大学、RLIで学ぶ。
 - ③ オリエンテーションを定期的に継続してロータリーについて学ぶ。
2. クラブ奉仕を基礎にCLPの实践。
- ① クラブ奉仕の心をもって、例会、委員会事業、クラブ事業、地区事業へ取り組む。
 - ② 部門全体で情報を共有し、部門および委員会での協力体制を整える。
 - ③ 部門からクラブへの情報も共有し、クラブ全体での協力体制を整える。
3. 奉仕活動の实践と公共イメージの向上。
- ① 社会奉仕事業(障害者支援事業)を継続。
平成26年3月9日(日)鹿児島アリーナ 宮崎東ロータリークラブと共催。
 - ② 奉仕プロジェクト事業を地域社会へ発信し、公共イメージの向上に努める。
 - ③ ロータリー財団の夢計画を理解し、奉仕プロジェクトを鑑み、寄付金の奨励と資金活用を考察する。
また、米山記念奨学会への理解と協力を推進する。
4. 仲間を増やそう。
- ① 会員数50名体制および男女・年齢等バランスのとれた構成を目指す。
 - ② フリーゲストデー、ロータリー大学を活用する。

を重点目標として取り組んでいきます。

微力ではありますが、会員の皆さんのお知恵を借りながら、楽しいクラブづくりに努力していきたいと思っておりますので、ご指導とご協力くださいますようお願い申し上げます。

幹 事 挨 拶



幹 事 松藤いずみ

このたび2013～2014年庄司年度幹事を務めさせて頂く事になりました。大役を仰せつかり緊張と不安の募る毎日でございます。

今年度はCLPの再チャレンジという事で新しい委員会組織でのスタートとなりました。部門リーダーのもと、各委員会の知恵とご協力をいただきながら進めていけたらと思っております。そして、クラブテーマの「ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう！」は庄司会長の気持ちの入ったテーマです。会員の皆様一人一人が今まで以上にロータリーを学び奉仕の心を高めて行けましたら、きっと内面から素晴らしく揺るがないクラブになると思います。

この一年は私にとりまして勉強の年になりそうです。サザンウインドの良いところを最大限に出せるようクラブの運営や活動に精一杯努めて参りたいと思っております。頼りない幹事ではございますが、どうぞ皆様の大きな心と友情で、庄司年度が心に残る楽しい年になるよう、お力をお貸し下さい。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

会長エレクト挨拶



会長エレクト 国師博久

2013年～2014年度の会長エレクトを務めさせていただきます。

今年度は、CLP導入により委員会組織も変わり、5つの部門すなわち「クラブ運営」、「会員組織」、「研修・広報」、「奉仕プロジェクト」、「ロータリー財団」が新設されました。

その中の「クラブ運営」部門のリーダーも兼務する事となりました。「クラブ運営」部門には、「プログラム」、「出席」、「親睦」の3つの委員会が所属しています。各委員長さん方には、負担が行き過ぎないように、委員の方々との協力体制をしっかり作っていきたくと考えています。

また今年度、庄司会長は、「ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう」のクラブテーマを掲げられ、社会奉仕事業「障害者スポーツ(車椅子バスケット)」を前年度からの継続事業として計画されています。この事業も、前年度とはちがって宮崎東RCとの共同事業として開催される事になりました。このことをしっかりと理解し、さらに次年度どういう形で拡大していけるのか検討していきたくと考えています。

最後に、20周年に向けてのビジョンも作っていく必要があるかと思えます。CLP長期ビジョン委員会での検討を進める事ができたら良いと考えています。

どうぞ、皆様一年間御指導、御協力をよろしくお願い致します。

年間活動計画

クラブ運営 部門

部門リーダー：国師博久

所属委員会：プログラム 委員会

出席委員会

親睦委員会

「基本方針」

- ①プログラム委員会：クラブテーマ「ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう」を例会プログラムに盛り込み、ロータリーについての意識向上に努めたい。
- ②出席委員会：例会出席がロータリアンの原点であることを確認し、親睦を通してお互いの心を磨き合う事、奉仕の心を高め合う事は例会出席の意味であることと理解し、出席率向上に努めます。
- ③親睦委員会：楽しくて、しかもお互いの助け合い、即ち「奉仕」が生まれるような親睦を計画したい。

【プログラム 委員会】

委員長：柳橋國博

副委員長：藤崎克己

◆活動計画

- ①会員卓話を中心として職業奉仕委員会と連携して「職業奉仕」について話をしてもらう。
- ②クラブフォーラムでは、特別月間の各担当委員会と連携し、ロータリーについて学ぶ。
- ③ゲスト卓話の日は、フリーゲストデーとする。

【出席 委員会】

委員長：小川ちえみ

副委員長：梅木安子

委員：福石堅郎・百崎隆子

◆活動計画

- ①ガバナー公式訪問の出席率 100%達成を目指す。事前の日程の通達を徹底し、個別に出席の呼びかけを行う。
- ②連続欠席者へはこまめに連絡を取り、フォローする。
- ③通常例会の出席率の目標 85%
- ④新規会員へのフォローを行う。
- ⑤事務局と連携し、メイクアップの案内を出す。

【親 睦 委員会】

委員長：平田雅士

副委員長：吉時真也

委員：森 政広 穂満 淳 木場正人 鈴木厚司 田中一久

◆活動計画

- ①上期 10月12日 宮崎東RCとの交流会(地区大会時期)
- ② 10月22日 鹿児島城西RCとの合同例会(担当:城西RC)
- ③ 12月19日 家族例会
- ④下期 4月 3日 鹿児島西RC・鹿児島城西RCとの合同例会(担当:当クラブ)
- ⑤ 6月 親睦旅行

会員組織 部門

部門リーダー：佐藤俊一

所属委員会：会員増強 委員会
会員選考・分類 委員会

「基本方針」

会員の増強がクラブを維持・活性化させる最大の要因です。また、会長は、クラブ運営に適している会員数、50名を目標に掲げられましたので、会員組織部門あげて、会員の協力をいただき、増強達成に向けがんばりましょう。

- ①部門会議の開催 上期と下期に分けて実施し、会員組織部門の意識の統一を図り、情報を共有して、目標に向かう。
- ②例会・行事等には、率先して出席・参加をする部門・委員会になる。
- ③他部門とは連絡・報告・相談等を密にして会の運営に協力する。

【会員増強 委員会】

委員長：高良次男

副委員長：西 孝一

委員：松下和裕

◆活動計画

- ①会員数50名体制を目指す。
未充填職業のマスコミ、旅行、その他のサービス業者等を中心。
- ②鹿児島初の女性会員承認クラブとして、さらなる女性会員の入会を目指す。
- ③若い人の入会を目指し、組織の活性化を図る。
- ④団塊世代の退職世代から経験豊富な会員の入会を目指す。
- ⑤一人一会員の推薦をお願いする。
- ⑥退会者の再入会の勧誘及び現会員の退会防止。

【会員選考・分類 委員会】

委員長：右田省二

副委員長：赤塚晴彦

◆活動計画

- ①会員職業分類を適宜見直し、未登録職業の確認を行う。
- ②会員候補者の資格要件を職業分類上の見地及び人格・社会的見地からその適格性を検討し、理事会へ報告する。

研修・広報 部門

部門リーダー：小山田吉治

所属委員会：会員研修 委員会
会報・広報 委員会

「基本方針」

クラブテーマ「ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう」に則り、様々な学ぶ機会を作ることを会員研修委員会の柱としたい。また、毎週発行する週報に工夫を加え、例会出席率の向上に資するものとなるよう努めたい。

上記基本方針の下、下記の様な部門活動を考えます。

- ①クラブ設立時より継続しているロータリー大学を開催する。
- ②クラブ活性化を目的に、RLIメンバーを活用した研修会の開催
- ③新会員(入会3年未満)を対象にしたオリエンテーションの開催
- ④会報・広報委員会の活動を通して、週報により情報の伝達を意識する
- ⑤ロータリー雑誌に会員が親しみやすくなるような活動
- ⑥クラブホームページの活用についての提案

【会員研修 委員会】

委員長：野元博志

副委員長：川原篤雄

委員：池田耕夫

◆活動計画

- ①ロータリー大学は、全会員・フリーゲストを対象に、親睦を図りつつロータリーを学ぶことを目的に、年4回開催する。
一人でも多くの会員に参加してもらえる内容の計画に努める。
- ②オリエンテーションは、ロータリーの基本を学ぶことを目的に、クラブフォーラムや例会の中で実施する。
- ③新入会者に対するオリエンテーションは、その都度行う。
- ④RLIを活用し、20周年に向けてクラブを活性化するための研修を人数を絞り、年2回実施する。

【会報・広報 委員会】

委員長：濱田一郎

副委員長：三浦雄二

委員：赤尾かおり

◆活動計画

- ①週報の裏面を会員相互の親交を深めるよう活用する。
- ②ロータリーの友、ガバナー月信へ投稿しやすくなるよう提案を行う。
- ③S W R C創立20周年に向けてホームページの刷新を図る。
- ④車椅子バスケット支援事業への協力。

奉仕プロジェクト 部門

部門リーダー：前田正幸

所属委員会：職業奉仕 委員会

社会奉仕 委員会

青少年奉仕 委員会

国際奉仕 委員会

「基本方針」

奉仕プロジェクト部門では、四つの委員会の事業を地区の方針に基づき、運営し、部門で協力して実施するとともに、奉仕の理念を学べるよう努める。また、四つの委員会の連携と調整を図る。

- ①部門会議の開催および他の部門と連携し、クラブ運営に協力する
- ②クラブ内行事や事業へ積極的に参加する
- ③例会の出席・会員増強を部門として取り組む
- ④奉仕の理念を理解出来るよう事業を通して学ぶ
- ⑤ロータリー財団の夢計画に則した活動を考察する。

【職業奉仕 委員会】

委員長：森迫直子

副委員長：高岡 茂

委員：永田優治

◆活動計画

- ①例会で「四つのテスト」を唱和し意識向上を図る。
- ②8月のガバナー公式訪問時に、職業奉仕について数名の会員に意見発表をしていただく。
- ③職業奉仕月間に職業奉仕についてディスカッションする機会を設ける。
- ④職場訪問例会を実施する。

【社会奉仕 委員会】

委員長：田中応征

副委員長：中村 聡

委員：夏迫文男

◆活動計画

- ①障害者スポーツ事業(車椅子バスケットボール)への継続的な支援。
- ②上記1.を通じて宮崎東RCとの更なる交流を図る。
- ③上記1.を次次年度につなぐための下地作り。
- ④R C Cサザンフレンズへの支援強化と例会への参加を促す。
- ⑤児童福祉施設「愛の聖母園」への支援強化。

【青少年奉仕 委員会】

委員長：本田貴志

副委員長：平田宗興

◆活動計画

- ①青少年奉仕委員会が関わるロータリー事業の研究。(2730地区各クラブの青少年奉仕委員会の事業等)
- ②奉仕プロジェクト部門の事業に協力する。
- ③クラブ内事業へ積極的に参加する。

【国際奉仕 委員会】

委員長：井岡松司

副委員長：本木順也

委員：日高恒彦

◆活動計画

- ①当クラブと長期的に友好関係を保てる海外クラブと交流のあり方を考察する。
- ②国際奉仕月間にはクラブ会員が国際奉仕を実感できる月間にしたい。
- ③奉仕プロジェクト部門の各委員会やV T Tにも協力に努める

ロータリー財団 部門

部門リーダー：松田 泉

所属委員会：ロータリー財団 委員会
米山記念奨学会 委員会

「基本方針」

◎ロータリー財団委員会

ロータリー財団がロータリーの活動にとっていかに重要であるか、その使命を会員に理解してもらい、活動の源である寄付への協力をお願いします。

◎米山記念奨学会委員会

日本のロータリークラブだけの奨学生制度であることを理解し、将来、日本と奨学生の母国との架け橋になる人材の教育資金のための寄付への協力をお願いします。

【ロータリー財団 委員会】

委員長：小林千鶴

副委員長：森 妙子

◆活動計画

- ① 11月のロータリー財団月間に、ロータリー財団の活動を身近に感じられるような事例を紹介し、その仕組みをわかりやすく説明する。
- ② 地区要請額の1会員平均150ドルの年次基金を目標とする。(レートの良い時にクラブから一括送金するため、できるだけ早いクラブへの納金をお願いします)早めにPHFやMPHFの認証の授与を受けするため、より多くの寄付をお願いします目的で、認証ポイントを活用する。
- ③ 例年通り、100万ドルの食事の年間合計額を使用し、ベネファクター1名を達成する。(今年度会長)

【米山記念奨学会 委員会】

委員長：松田圭治郎

副委員長：押井啓一

◆活動計画

- ① 米山月間に映像の実例を見て、米山記念奨学会への理解を深めてもらう。
- ② 会員平均の寄付目標額(普通寄付と特別寄付との合計額)を1万円とする。
- ③ 前後期とも1会員1,500円ずつの普通寄付をする。(会費より拠出)
- ④ 米山ランチの年間合計額を使用して特別寄付をクラブよりする際に、創立記念寄付や公式訪問記念寄付などにして、当クラブをアピールする。
- ⑤ 準米山功労者(累計額3万円)、第1回米山功労者(累計額10万円)、米山功労者マルチプル(累計額20~90万円)の増員を目指す。

【会 計】

会 計：夏迫文男

「基本方針」

クラブのすべての資金を適正かつ正確に管理保管し、出納事務についての精査を行い、事業活動における予算関係、収支計算書、貸借対照表の作成において会長・幹事を補佐し、経費の効率的執行に努めます。

◆活動計画

- ①理事会への報告を行う。
- ②事務の効率化を図る。
- ③12月に上半期の決算を行う。
- ④理事会の承認がなければ予算の超過は認めない。
- ⑤全ての業務取引は、支払伺い書にて幹事の承認を得た上でなければ承認しない。
- ⑥ロータリー財団、米山奨学会、ニコニコBOX、ゴメンナサイBOXへの寄付金については、領収書の発行を行い、帳簿への記載を行う。
- ⑦各種イベント等の参加による参加料、登録料、支払調書等は、必ず担当者に清算書の作成を行わせ、精査し、幹事への報告・承認を受ける。

【S.A.A】

S . A . A : 森山隆治

副S . A . A : 小川ちえみ・平田雅士

「基本方針」

各例会の意義を考慮しながら、楽しい雰囲気の中にも厳粛さを忘れず、皆様の協力を得ながらスムーズな運営が出来るよう努めます。

◆活動計画

- ①定刻開始・定刻終了を原則とし、運営に努める。
- ②ゲスト及びビジターの出席を歓迎し、心配りに努める。
- ③各委員会と連携を図り、創意工夫しながら有意義な例会運営に努める。

【CLP長期ビジョン 委員会】

委員長：庄司教克

副委員長：国師博久

委員：松藤いずみ・夏迫文男・森山隆治・野元博志

「基本方針」

クラブ運営を定期的に見直すことによって、会員の意識を高め、地域での認知やクラブの活性を高めるため、常に3年から5年先までを視野に入れたクラブのビジョンを掲げ、効果的なクラブの要素(会員増強、奉仕プロジェクト、ロータリー財団、指導者育成)を盛り込んだ長期目標を毎年見直しする。

また、現在のクラブ状況を調査し、さらに効率的、実践的に対応できるような戦略を理事会に提案する。

◆活動計画

- ①20周年に向けてクラブ事業を検証し、修正案等を理事会に提案する。
- ②今後あるべきクラブ運営について検討し、試案を理事会に提案する。
- ③本クラブの細則の改訂内容を検討し、改訂案を理事会に提案する。

2013～2014年度
年 間 例 会 予 定 計 画 表

例会	月間	月	日	曜	例会プログラム	備 考
760		7	4	木	会長・幹事就任挨拶	
761		7	11	木	クラブ協議会① 委員会別年間活動計画	理事会 13:30～
762		7	18	木	クラブ協議会② 決算及び予算の承認	
763		7	25	木	クラブ協議会③ 公式訪問に向けて(ガバナー補佐訪問)	
764	会員 増強 及び 拡大	8	2	金	ガバナー公式訪問例会(夜間)、クラブフォーラム①	夜 18:30～20:50
765			8	木	クラブフォーラム②(会員増強委員会、会員選考・分類委員会)	理事会 13:30～
			15	木	休会1	
766			22	木	ゲスト卓話① ゲストデー	
767			29	木	国際大会報告	
768	新世代 のため の	9	5	木	クラブフォーラム③(青少年奉仕委員会)	指名委員会通告
769			12	木	会員卓話①	理事会 13:30～
770			19	木	ゲスト卓話② ゲストデー	
771			26	木		
772	職業 奉仕 ・米 山	10	3	木	クラブフォーラム④(職業奉仕委員会、米山記念奨学会委員会)	
773			10	木	会員卓話②	理事会 13:30～
774			17	木	クラブ協議会④(地区大会報告)	地区大会12日・13日
775			22	火	夜間例会(24日を振替)	城西RC合同
			31	木	休会2	
776	R 財 団	11	7	木	クラブフォーラム⑤(R財団委員会)	
777			14	木	ゲスト卓話③ ゲストデー	理事会 13:30～
778			21	木		
779			28	木	会員卓話③	
780	家 族	12	5	木	年次総会(次年度理事役員の選出)	
781			12	木	会員卓話④	理事会 13:30～
782			19	木	家族例会(クラブ運営部門担当)	夜 18:30～21:00
			26	木	休会3	

例会	月間	月	日	曜	例会プログラム	備 考
	R 理 解 推 進	1	2	木	祝日休会	
783			9	木	市内RC新春合同例会(サンロイヤルホテル)	
784			16	木	クラブ協議会⑤ (上期報告・下期計画)	理事会 13:30～
785			23	木		
786			30	木	会員卓話⑤	
787	世 界 理 解	2	6	木	クラブフォーラム⑥(国際奉仕委員会)	
788			13	木	会員卓話⑥	理事会 13:30～
789			20	木	ゲスト卓話④ ゲストデー	
790			27	木	職場訪問例会	
791	識 字 率 向 上	3	6	木	クラブフォーラム⑦(社会奉仕委員会)	理事会 13:30～
792			9	日	社会奉仕事業(鹿児島アリーナ)	
793			20	木	会員卓話⑦	
794			27	木	クラブ協議会⑥ (PETS報告・次年度会長)	
795	雑 誌	4	3	木	西・城西RCとの合同例会18:30～	夜 18:30～21:00
796			10	木	ゲスト卓話⑤ ゲストデー	理事会 13:30～
797			17	木	クラブフォーラム⑧(会報・広報委員会)	
798			24	木	創立記念例会	
799		5	1	木	休会4	
			8	木	会員卓話⑧	理事会 13:30～
800			15	木	ゲスト卓話⑥ ゲストデー	
801			22	木	クラブ協議会⑦(地区協議会報告)	
802			29	木		
803	R 親 睦 活 動	6	5	木	会員卓話⑨	
804			12	木	クラブ協議会⑧ (年間活動報告)	理事会 13:30～
805			19	木	クラブ協議会⑨ (年間活動報告)	
806			26	木	会長・幹事 任期を終えて(クラブ運営部門)	

年間スケジュール(2013～2014年度上期)

2013年 7月		8月	9月	10月	11月	12月
日		会員増強および拡大月間	新世代のための月間	職業奉仕月間/米山月間	R財団月間	家族月間
1	月	木 2日に振替	日	火	金	日
2	火	金 夜間例会5 G公式訪問	月	水	土	月
3	水	土 地区会員増強セミナー	火	木 例会13	日 (文化の日)	火
4	木 例会1 (会長幹事就任挨拶)	日	水	金	月 (振替休日)	水
5	金	月	木 例会9 (指名委員会通告)	土	火	木 例会21/年次総会
6	土	火	金	日	水	金
7	日	水	土	月	木 例会17	土
8	月	木 例会6/理事会	日	火	金	日
9	火	金	月	水	土	月
10	水	土	火	木 例会14/理事会	日	火
11	木 例会2 (年間活動方針)/理	日	水	金	月	水
12	金	月	木 例会10/理事会	土 地区大会	火	木 例会22/理事会
13	土	火	金	日 地区大会	水	金
14	日	水	土	月 (体育の日)	木 例会18/理事会 ゲストデー	土
15	月 (海の日)	木 休会1	日	火	金	日
16	火	金	月 (敬老の日)	水	土	月
17	水	土	火	木 例会15 (地区大会報告)	日	火
18	木 例会3 (決算・予算承認)	日 ローターリー財団セミナー	水	金	月	水
19	金	月	木 例会11 ゲストデー	土	火	木 夜間例会23(家族)
20	土	火	金	日	水	金
21	日	水	土	月	木 例会19	土
22	月	木 例会7 ゲストデー	日	火 例会16 城西RCと合同	金	日
23	火	金	月 (秋分の日)	水	土 (勤労感謝の日)	月 (天皇誕生日)
24	水	土	火	木 22日に振替	日	火
25	木 例会4 (G公式訪問に向けて)	日	水	金	月	水
26	金	月	木 例会12	土	火	木 休会3
27	土	火	金	日	水	金
28	日	水	土	月	木 例会20	土
29	月	木 例会8	日	火	金	日
30	火	金	月	水	土	月
31	水	土		木 休会2		火
クラブ協議会11・18・25日		G公式訪問例会2日 クラブフォーラム2・8日	クラブフォーラム5日 指名委員会	クラブフォーラム 3日 宮崎東RC交流会 12日 クラブ協議会 17日 城西RC合同 22日	クラブフォーラム7日	年次総会 5日 家族例会 19日

年間スケジュール(2013～2014年度下期)

	2014年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
日	R理解推進月間	世界理解月間	識字率向上月間	雑誌月間		R親睦活動月間
1	水 (元旦)	土	土	火	木 休会4	日
2	木 祝日休会	日	日	水	金	月
3	金	月	月	木 例会36 3クラブ合同	土 (憲法記念日)	火
4	土	火	火	金	日 (みどりの日)	水
5	日	水	水	土	月 (こどもの日)	木 例会44
6	月	木 例会28	木 例会32/理事会	日	火 (振替休日)	金
7	火	金	金	月	水	土
8	水	土	土	火	木 例会40/理事会	日
9	木 新春合同例会24	日	日 社会奉仕事業例会33	水	金	月
10	金	月	月	木 例会37/理事会 ゲストデー	土	火
11	土	火 (建国記念の日)	火	金	日	水
12	日	水	水	土	月	木 例会45 (年間活動報告)/理
13	月 (成人の日)	木 例会29/理事会	木 9日に振替	日	火	金
14	火	金	金	月	水	土
15	水	土	土	火	木 例会41ゲストデー	日
16	木 例会25 (上期・下期報告)/理	日	日	水	金	月
17	金	月	月	木 例会38	土	火
18	土	火	火	金	日	水
19	日	水	水	土	月	木 例会46 (年間活動報告)
20	月	木 例会30ゲストデー	木 例会34	日	火	金
21	火	金	金 (春分の日)	月	水	土
22	水	土	土	火	木 例会42	日
23	木 例会26	日	日	水	金	月
24	金	月	月	木 例会39(創立記念)	土	火
25	土	火	火	金	日	水
26	日	水	水	土	月	木 例会47
27	月	木 例会31	木 例会35(PETS報告)	日	火	金
28	火	金	金	月	水	土
29	水		土	火 (昭和の日)	木 例会43	日
30	木 例会27		日	水	金	月
31	金		月		土	

新春合同例会 9日 クラブ協議会 16日	クラブフォーラム 6日 職場訪問例会	クラブフォーラム 6日 社会奉仕事業 9日 PETS報告 27日	3クラブ合同 3日 クラブフォーラム 17日 創立記念例会 24日 リパティLC 20周年	クラブ協議会 22日	クラブ協議会12・19日 親睦旅行
-------------------------	-----------------------	--	--	------------	----------------------

2013～2014年度 予算書 (案)

上期45名

下期46名

(単位：円)

<収入の部>

費 目	予算額	
前年度繰越金	612,864	
小 計	612,864	
年会費	9,100,000	上期 100,000×45名、下期 100,000×46名
入会金	30,000	30,000×1名
ロータリー財団寄付金 (入会時)	990	0\$×1名 (1\$ =99円)
ビジター会食費	30,000	2,000円×15名
雑収入	30,000	備品(バッジ他)販売等
地区補助金	530,000	
小 計	9,720,990	
収 入 合 計	10,333,854	

<支出の部>

費 目	予算額	内 容	
委員会関係	クラブ運営部門	36,000	12名 委員会費(12名×3×1,000)
	プログラム委員会	70,000	卓話者謝礼
	出席委員会	50,000	前年度連続出席者表彰
	親睦委員会	500,000	親睦旅行、家族会、会員誕生日、同好会支援、合同例会
	小 計	656,000	
	会員組織部門	18,000	6名 委員会費(6名×3×1,000)
	会員増強委員会	20,000	入会式、ゲストデー経費、資料等
	会員選考・分類委員会	10,000	
	小 計	48,000	
	研修・広報部門	21,000	7名 委員会費(7名×3×1,000)
	会員研修委員会	80,000	ロータリー大学・新会員オリエンテーション・R L I 研究
	会報・広報委員会	110,000	週報印刷代、ロータリー雑誌購入、HP更新、写真現像
	小 計	211,000	
	奉仕プロジェクト部門	36,000	12名 委員会費(12名×3×1,000)
	職業奉仕委員会	40,000	職場訪問、職場表彰、四つのテスト・職業宣言等賞状
	社会奉仕委員会	1,030,000	社会奉仕事業、愛の聖母園、災害義援金、R C C 支援、合同寄付
	青少年奉仕委員会	20,000	ローターアクト・インターアクト等の研究・費用
	国際奉仕委員会	80,000	友好クラブ交流と支援、V T T (職業研修チーム) 交換関係、国際大会登録
	小 計	1206,000	
	ロータリー財団部門	15,000	5名 委員会費(5名×3×1,000)
ロータリー財団委員会	96,000	100万ドル食事200円×40名×12回(ベネファクターへ)	
米山記念奨学会委員会	232,500	普通寄付(上1,500×45、下1,500×46)、米山ランチ200×40名×12回(特別寄付)	
小 計	343,500		
S. A. A	10,000	他クラブS. A. A研修、委員会費	
委員会関係合計	2,474,500		
会員関係	地区会合登録料	542,000	地区大会9,000×15名、地区協議会9,000×15名、地区会議登録料 市内会長幹事会6,000×6+6,000、PETS30,000、他RC周年行事登録料
	会議費	50,000	委員長会議22名×2×1,000、ガバナー公式訪問会議室料
	会食費	2,957,420	1,680×39名×17回、2,000×40(G公式)、2,200×39名(新春合同例会) 1,480×39名×12回(100万\$食事)、1480×39名×12回(米山ランチ) 2,500×39名×3回(合同例会2回・家族会)
	慶弔費	150,000	慶弔関係
	印刷図書費	300,000	市内R C名簿、ガバナー公式訪問写真、アッセンブリー
	交通費	50,000	地区委員長会議交通費補助
	会員関係合計	4,049,420	

費 目		予算額	内 訳
事務局関係	通信費	200,000	電話代・切手代・インターネット接続料・FAX送信料
	消耗品費	150,000	コピーカウント代、コピー用紙、プリンターインク代、事務用品、名刺台紙
	賃借料	441,000	借室料 21,000×12ヶ月、駐車場賃借15,750×12ヶ月
	事務機リース料	92,610	コピーFAX機リース料 15,435÷2×12ヶ月(城西RCと折半)
	備品費	100,000	看板、例会用品、会員バッジ、PC周辺関係
	支払い手数料	30,000	振り込み料、残高証明書
	人件費 給与	1,030,000	
	交通費	105,840	通勤費 8,820×12ヶ月
	福利厚生費	25,000	労働保険(雇用・労災)
	事務局関係合計	2,174,450	
分担金	RIへ	355,136	
	地区へ	983,440	上期 14,350×43名、下期 7,965×46名
	IMへの分担金	46,000	1,000×46名
	新世代のためのロータリー会議分担金	46,000	1,000×46名
	ライラへの分担金	46,000	1,000×46名
	分担金合計	1,476,576	
予備費	158,908		
支出合計	10,333,854		

地区分担金(詳細)		
内 訳	上 期	下 期
地区活動資金	2,700	2,700
ガバナー会運営協力金	100	100
ロータリー文庫運営協力金	150	150
青少年交換資金	500	350
公共イメージ事業資金	200	200
職業研修チーム(VTT)資金	500	550
青少年活動資金(ライラ)	500	400
ローターア外活動資金	400	300
インターア外活動資金	200	200
ガバナー事務所費	1,200	1,200
ガバナー・エレクト事務所費	1,000	700
ガバナー月信購読料	900	900
地区大会分担金	4,600	
青少年交換維持協力金	100	
米山梅吉記念館運営協力金	100	
地区ホームページ運営費	200	200
平和奨学生支援金		15
災害復興支援事業	1,000	
一人当たり合計	14,350	7,965
地区分担金合計(983,440)	617,050	366,390

RI分担金(詳細) \$1=99円	
内 訳	
人頭分担金	233,492
上期 \$26.5×43名	
下期 \$26.5×46名	
入会者比例人頭分担金	5,247
規定審議会分担金	4,257
上期 \$1×43名	
ロータリーの友購読料	112,140
上期1,260×43名	
下期1,260×46名	
ザ・ロータリアン誌購読料	2,376
\$12×1部×2回	
RI分担金合計	355,136

2012～2013年度

年間活動報告

クラブ奉仕 委員会

委員長：庄司教克

委員：クラブ奉仕委員会に属する6委員会の委員長

◆本年度活動実績

1. プログラム・出席・親睦の合同委員会に出席。
(11月19日 西屋 各委員会の活動報告と今後の活動計画について)
2. 社会奉仕・会報広報合同委員会に参加。
(10月3日、11月7日 ジェイドガーデン 社会奉仕事業について)
3. クラブ奉仕委員会の開催
平成25年1月15日(火)黒豚百寛 出席者10名
(上半期報告と下期計画について各委員長より報告、意見交換)
平成25年3月7日(木)翠園 出席者 9名
(下半期進捗状況と社会奉仕事業・新世代事業への参加協力について)
4. 地区事業、クラブ事業への積極参加の推進
7月 29日 メインホテル 地区クラブ奉仕委員会
11月 9日～11日 地区大会ゴルフ大会、市民文化ホール 地区大会
12月 9日 メインホテル ロータリー情報研修会
1月 27日 体育館 社会奉仕事業(車いすバスケットボール)
4月 14日 黎明館 新世代のためのロータリー会議
4月 20日 黎明館・桜島 ライラ研修会
5月 12日 メインホテル 地区増強セミナー

◆感想・反省

クラブ奉仕委員会を上期中に開催したかったが、クラブ委員長会議と議題が重複したため下期開催となりました。会員増強維持分類委員会の職業分類の整備に協力できず心残りです。他の委員会は、少ない人数でしたが計画通り遂行できていたと思います。

◆次年度への申し送り事項

次年度からCLP採用により、部門ごとの会議となりますので、全員参加で情報を共有して協力体制をつくっていただきたいと思います。また、委員長会議との日程や計画と重複しないよう、調整をお願いいたします。会員組織部門の職業分類の見直しもお願いいたします。

会員増強維持・分類 委員会

委員長：横山武博

副委員長：大徳 修

委員：下瀬宣幸

◆本年度活動実績

- ・今年度入会者2名(中家つや子君(7/26)、森政広君(10/4))
退会者5名(大徳修君・中家つや子君・上國科学君・井川良仁君(12/31)楠美信泰君(3/31)) —3名
- ・会員増強という名目でゲストデーを設けました。
(H24年8/23(2名)、H25年2/14(3名)、3/7(0名)、4/25(1名)6名ゲストのうち1名(森政広君)入会
- ・H24年8/22 松田泉ガバナー補佐の要請で、鹿児島西南RCへゲストとして会員増強の話をいたしました。
(西南RC会員13名のうち6~7名の例会出席)

◆感想・反省

48名スタート。会員数55名を目標にしていたが、2名入会、5名退会でマイナス3名の45名になりました。個人的にも増強の表彰も頂いたのに大変申し訳なく思います。又、入会1年未満で2名退会され、フォロー不足でした。

◆次年度への申し送り事項

次年度佐藤リーダーをはじめ、強力なメンバーで期待しています。
職業分類で未加入業種の方に力を入れて勧誘していただきたいと思います。

出席 委員会

委員長：梅木安子

副委員長：吉時真也

委員：高良次男

◆本年度活動実績

- ・例会出席率の目標87%に対し、4月末現在88.20%
(ホームクラブ72.87%、メイクアップ含む88.20%)
- ・毎月月初めにメイクアップの案内をいたしました。
- ・100%出席例会を11/1、11/8の2回達成いたしました。
- ・ガバナー公式訪問例会(10/11)100%になるよう努めたが93.75%でした。
- ・連続欠席者へのフォローをしました。

◆感想・反省

ガバナー公式訪問例会で100%達成できなかったが、出席率の目標を概ね達成することが出来たと思います。

プログラム 委員会

委員長：佐藤俊一

副委員長：本木順也

委員：小林千鶴

◆本年度活動実績

・外部卓話11回開催

前田 究 (鹿児島県障害者スポーツ協会)

吉田 雅司(今給黎総合病院・鹿児島RC)

田中 昌昭(車椅子バスケット連盟)

下薊 左和子(かごしま障害者就業・生活支援センター)

長野 和博((株)東京商工リサーチ)

池畠 泰光((株)城山ストア・鹿児島中央RC)

上原 康佑(愛の聖母園)

田中 藤雄((有)エムデンテクノパーキング・鹿児島西RC)

中野 寿康((株)南日本放送・鹿児島RC)

東 充(鹿児島県旅行業協同組合(地域密着型旅行デザイナー))

古木 圭介(肥薩おれんじ鉄道(株)・鹿児島西RC)

・会員卓話5回開催(8名)

◆感想・反省

基本方針で掲げた社会奉仕活動に沿い、例会内容を企画でき、会員の社会奉仕活動の向上になったと思います。

卓話者推薦に会長・会員の皆様に協力を頂き、遂行する事が出来、感謝いたします。

◆次年度への申し送り事項

会長と共に内容等を企画されたら方向が統一され、素晴らしい例会になります。

2012～2013年度 例会プログラム

月日	回	場所	プログラム
7月5日	713	東急イン	野元会長・赤塚幹事挨拶・松田ガバナー補佐訪問
7月12日	714	東急イン	クラブ協議会(年間活動方針発表)
7月19日	715	東急イン	クラブ協議会(決算・予算説明)
7月26日	716	東急イン	ゲスト卓話1. 鹿児島県障害者スポーツ協会事務局長 前田究様
8月2日	717	東急イン	鹿児島東RC・北RCとの合同例会 18:30～
8月9日	718	東急イン	地区委員の抱負
8月23日	719	東急イン	ゲスト卓話2.今給黎病院 吉田雅司様(鹿児島RC) (ゲストデー)
8月30日	720	東急イン	会員卓話1.新会員卓話① 中家つや子君・赤尾かおり君
9月6日	721	東急イン	クラブフォーラム(新世代奉仕)、米山奨学生卓話
9月13日	722	東急イン	会員卓話2.新会員卓話②本田貴志君・中村聡君
9月20日	723	東急イン	クラブ協議会(ガバナー公式訪問前)松田ガバナー補佐訪問
9月27日	724	東急イン	クラブフォーラム(CLPについて)
10月4日	725	東急イン	ゲスト卓話3.鹿児島県車椅子バスケット連盟 田中昌昭様
10月11日	726	東急イン	山下皓三ガバナー公式訪問
10月18日	727	東急イン	クラブフォーラム(職業奉仕・米山奨学会)
10月25日	728	東急イン	鹿児島城西RCとの合同例会 18:30～
11月1日	729	東急イン	会員卓話3.新会員卓話③楠美信泰君・上國科学君・三浦雄二君
11月8日	730	東急イン	竹越兼壽RI会長代理 卓話
11月15日	731	東急イン	クラブ協議会(地区大会報告)・CLPについて
11月22日	732	東急イン	クラブフォーラム(社会奉仕・社会奉仕事業について)、RCC活動報告
11月29日	733	東急イン	ゲスト卓話4.かごしま障害者就業・生活支援センター主査支援員 下菌左和子様
12月6日	734	東急イン	年次総会
12月13日	735	東急イン	クラブフォーラム(ロータリー財団)
12月20日	736	東急イン	家族例会 18:30～
1月9日	737	サロヤル	鹿児島市内RC新春合同例会
1月17日	738	東急イン	クラブ協議会(上期報告・下期計画)
1月24日	739	東急イン	クラブ協議会(上期報告・下期計画)・松田ガバナー補佐卓話
2月7日	740	東急イン	会員卓話4.新会員卓話 ④森政広君、車椅子バスケット支援事業報告
2月14日	741	東急イン	ゲスト卓話5. 東京商工リサーチ鹿児島支店 支店長 長野和博様(ゲストデー)
2月21日	742	谷山緑地病院	職場訪問例会 奄美の里にて昼食
2月28日	743	東急イン	クラブフォーラム(国際奉仕委員会)
3月7日	744	東急イン	ゲスト卓話6. (株)城山ストア 池島泰光様(鹿児島中央RC)(ゲストデー)
3月14日	745	東急イン	ゲスト卓話7. 愛の聖母園 上原康佑様
3月21日	746	東急イン	クラブ協議会(PETS報告)
3月28日	747	東急イン	クラブ協議会(新世代のためのロータリー会議について)
4月3日	748	東急イン	鹿児島西RC・城西RCとの合同例会18:30～
4月11日	749	東急イン	ゲスト卓話8.(有)エムデンテクノパーク 田中藤雄様(鹿児島西RC)
4月18日	750	東急イン	クラブフォーラム(会報・広報)
4月25日	751	東急イン	ゲスト卓話9. (株)南日本放送 中野寿康様(鹿児島RC)(ゲストデー)
5月9日	752	東急イン	会員卓話5.高良次男君
5月16日	753	東急イン	ゲスト卓話10.鹿児島県旅行業協同組合 東 充様(ゲストデー)
5月23日	754	東急イン	クラブフォーラム(次年度会長)
5月30日	755	東急イン	クラブ協議会(地区協議会報告)
6月6日	756	東急イン	ゲスト卓話11. 肥薩おれんじ鉄道(株)代表取締役社長 古木圭介様(西RC)
6月13日	757	東急イン	クラブ協議会(年間活動報告)
6月20日	758	東急イン	クラブ協議会(年間活動報告)
6月27日	759	東急イン	会長・幹事任期を終えて

親 睦 委 員 会

委 員 長：小川ちえみ

副委員長：平田雅士

委 員：楠美信泰・百崎隆子・森山隆治・三浦雄二・森政広

◆本年度活動実績

・上期 合同例会を担当。(8/2鹿児島東RC・鹿児島北RCとの合同例会)
(10/25鹿児島城西RCと)

11/10友好クラブ宮崎東RCとの交流会を担当。

12/20家族例会

・下期 6/15～16親睦旅行(宮崎・綾方面)

6/27今年度最終例会

◆感想・反省

合同例会での余興を考えるのに苦労しました。

家族例会には前年と変わらぬ人数のご参加を頂き、スムーズな進行ができたと思います。

例会30分前の出迎えの人数が少なかった事が多くありました。

◆次年度への申し送り事項

例会に親睦委員が少ない日は、他の委員会にも声を掛けて一緒に出迎えをしてはどうかと思います。

会 報 ・ 広 報 委 員 会

委 員 長：濱田一郎

副委員長：藤崎克己

委 員：赤尾かおり・右田省二

◆本年度活動実績

・週報について

週報の裏面にロータリーの友を元にクイズを企画したが、クイズの作成が追いつかず単発で終了。

SWRCメンバーにロータリーの友の記事の感想を書いてもらい掲載しました。

・ホームページについて

クラブフォーラムでホームページについて話し合ってもらい、それらの意見をもとに新しいホームページの形や使用方法など方向性をまとめることができました。

・車椅子バスケットボール支援事業について

写真、動画などの記録を行いました。メンバーからも集まりかなりの記録が残せました。薩摩ぼっけもん、Naughtyの活動報告なども取り入れ継続事業としてもクラブメンバーの協力を得やすくなると思います。

◆次年度への申し送り事項

ホームページの変更は、使用するソフト等も別途必要になる可能性もあり、予算面など問題もあるが、クラブの活性化、会員増強などへの活用も期待できるので、クラブメンバーの協力を得て一歩でも進めていきたいと思っています。

会員選考・研修 委員会

委員長：小山田吉治

副委員長：西 孝一

委員：永田優治

◆本年度活動実績

1.新入会員と入会歴3年未満の会員を対象に、上期・下期の2回オリエンテーションを開催しました。

①2012年10月8日 18:30～22:00 場所:忘れな草
新入会員 1名・入会歴3年未満会員 4名・担当委員 2名
オブザーバー 11名 参加者合計 19名

②2013年3月12日 18:30～21:30 場所:パレスイン鹿児島
新入会員 1名・入会歴3年未満会員 2名・担当委員 2名
オブザーバー 11名 参加者合計 19名
米山奨学生 王忠騰君の送別会を兼ねて開催

2.ロータリー情報の提供と懇親を兼ねて、年4回ロータリー大学を開催

①2012年9月7日 18:30～21:00 場所:鹿児島東急イン
第103回 「遠泳を通しての奉仕活動」事例発表 参加者 18名

②2012年11月15日 18:45～21:00 場所:サンデイズイン
第104回 「アイサーブなのに何故集うのか」 参加者 28名
ボジョレーヌーボー解禁日と重ねて開催

③2013年1月22日 18:30～21:15 場所:ごはんのじかん
第105回 「私のロータリー体験談」 参加者 21名

④2013年5月14日 19:00～21:30 場所:サンデイズイン
第106回 「コミュニケーションの大切さ」 参加者 18名

◆感想・反省

反省点:委員会事業が研修に偏り、会員選考活動が活かされなかったことです。

感想:ロータリー大学の基本テーマとして、参加者に感動を与えることを意識することを委員会で話し合い、実行したつもりです。その成果は、第104回ロータリー大学の28名の参加者に表れているように感じました。

◆次年度への申し送り事項

オリエンテーションのテキストは、クラブアッセンブリーを使用しました。クラブアッセンブリーは、クラブの歴史など含めて、全ての情報が掲載されていますので、今後の活用を検討して貰いたいと思います。

職業奉仕 委員会

委員長：高岡 茂

副委員長：川原篤雄

委員：福石堅郎

◆本年度活動実績

- ・10/18(木)例会において、職業奉仕月間に因み、職業奉仕の意義を理解するための説明を行いました。
- ・2/21(木)谷山緑地病院にて職場訪問例会を行いました。
- ・例会にて「四つのテスト」の唱和、例会場に「ロータリーの綱領」「職業宣言」を掲示して意識の向上を図りました。

◆感想・反省

ロータリーの基本である職業奉仕の意義について、自分自身がよく学ぶことが出来ました。来年度も職業奉仕担当をさせていただき、奉仕としての職業活動の意義、必要性、範囲などについて考え、深めていきたいと思えます。

新世代奉仕 委員会

委員長：平田宗興

副委員長：国師博久

委員：前田正幸・本田貴志

◆本年度活動実績

- ・第1回委員会 平成24年8月30日 「金平」
(参加者：平田・国師・前田・本田・野元)
 - ①新世代月間 9月6日 新世代奉仕入門の紹介
 - ②新世代のためのロータリー会議 奉仕を通じて平和を「薩摩義士宝暦治水」
- ・第2回委員会 平成24年12月21日 「ジェイドガーデン翠園」
新世代のためのロータリー会議準備進捗現況
- ・第3回委員会 平成25年1月31日 東急イン「シャングリア」
(参加者：野元・赤塚・平田・国師・前田・本田・横山・田中(事務局) ゲスト(有馬)

新世代会議 参加者への要請、市内10クラブ協力要請、後援依頼

- ・第4回委員会 平成25年3月14日 東急イン「あづま」
(参加者：野元・赤塚・松田泉・平田・国師・前田・本田・赤尾 ゲスト(有馬・藤崎・大野)

新世代会議 参加者の確認 来賓 大垣青年クラブ 中学生 薩摩義士顕彰会 有村さん パンフレット作成

- ・3月23日10時 中学生との準備会議「谷山緑地病院」
(参加者：平田・国師・赤尾・中学生(倉谷・山下・福島・内・中村・森元・西園)

参加される中学生の方にお問い合わせ

- ・大垣青年クラブ歓迎会 4月13日「華蓮」
(参加者：野元・平田・国師・前田・本田・赤尾・松田泉・庄司 ゲスト(服部・水野・林・有馬)

◎新世代のためのロータリー会議 平成25年4月14日「黎明館」

参加者：130名

ガバナー月信の6月号、4月21日付南日本新聞記事掲載

◆感想・反省

5大奉仕の一つ、新世代奉仕に相応しい事業活動ができた。貴重な経験をさせていただきました。サザンウインドRC会員のご協力に感謝します。

◆次年度への申し送り事項

陣容を整えて独立した部門として活動してください。

国際奉仕 委員会

委員長：田中 征

副委員長：中村 聡

委員：井岡松司

◆本年度活動実績

- ・7/7 委員会…各委員会で年間活動方針を協議。国際は6つの計画を策定。
- ・10/21 国際奉仕活動セミナー(都城)出席。
- ・11/22 委員会…「未来の夢」計画について理解を深めました。
- ・1/24 委員会…新たな国際交流の提案あり。重点分野No6「経済と地域社会の発展」の下で「有機農業」をテーマとしました。
- ・4/26 委員会…友好クラブの候補国に台湾。RI3490地区/土城RCの洪 俊傑氏に仲介をお願いしました。
- ・2/28 世界理解月間…井岡会員より新たな国際交流について、赤塚会員より有機農業について解説。
- ・6/11 委員会…年度の反省、国際大会壮行会、ほか
- ・6/19～26 国際大会(リスボン)…クラブから6名参加。

◆感想・反省

- ・10/24 ソムチャイさんにメール発信したところ翌日に返信あり。日頃からの意思疎通の重要性を痛感しました。
- ・5回の委員会を重ね、新たな国際奉仕・交流について検討する中、台湾のクラブとの交流の道筋を模索中。
- ・国際大会への6名の参加を感謝致します。

◆次年度への申し送り事項

- ・台湾のクラブとの交流を促進し、友好盟約の締結を実現して下さい。

ロータリー財団 委員会

委員長：森 妙子

副委員長：日高恒彦

委員：松田 泉

◆本年度活動実績

- ・9月15日ロータリー財団「未来の夢計画セミナー」が都城メインホールであり、日高副委員長と出席しました。
- ・7月7日 松田ガバナー補佐、国際奉仕委員会、米山記念奨学会委員会、ロータリー財団委員会と合同委員会をしました。(場所:山地 出席者6名)
- ・11月22日 会長、幹事、ガバナー補佐、国際奉仕委員会、米山記念奨学会委員会、ロータリー財団委員会とで新地区補助金とグローバル補助金の使い方について話し合いをしました。(場所:茜どき 出席者9名)
- ・12月13日 ロータリー財団月間では、赤塚地区R財団委員長とロータリー財団について30分ほど説明をしました。
- ・1月24日 会長、幹事、ガバナー補佐、国際奉仕委員会、米山奨学会委員会、ロータリー財団委員会とで、補助金の使い方について話し合いました。(場所:Festa Del Gramo 出席者9名)
- ・4月26日 会長、ガバナー補佐、国際奉仕委員会、米山奨学会委員会、ロータリー財団委員会とで、台湾のロータリークラブとの姉妹先について話し合いをしました。(場所:La Masia 出席者7名)
- ・6月11日 会長、国際奉仕委員会、米山奨学会委員会、ロータリー財団委員会とで、総合的なまとめの確認と慰労会をしました。(場所:フェリーチェ 出席者7名)
- ・ベネファクター一人を達成しました。(会長)
- ・ポール・ハリス・フェロー一人を達成しました。(佐藤会員)
- ・1月中に年次寄付全員分を送金しました。

◆感想・反省

- ・今回は急激な円安になったので、早くから寄付金をお願いしていたらよかったですと思います。
- ・ロータリー財団の基本用語をすべての会員に理解してもらうようにします。
- ・毎年気持ちよく寄付金をしていただいて有難うございます。

◆次年度への申し送り事項

- ・次年度から年次寄付が150ドルになるので、早くから寄付をしていった方がいいと思います。

米山記念奨学会 委員会

委員長：池田耕夫

副委員長：松田圭治郎

◆本年度活動実績

- ・米山奨学生の中国大連出身 王忠騰君(鹿児島大学水産学部)の世話クラブとして、カウンセラーを引き受けました。
- ・9月の米山月間にてクラブの寄付状況を説明、王忠騰君に卓話をして頂きました。

- ・米山奨学生には、毎月1回の例会出席、合同例会、家族会、ロータリー大学での送別会、桜の花見など交流が出来ました。
- ・特別寄付としてガバナー公式訪問記念寄付として5万円、クラブ創立記念寄付として5万円送金。
- ・個人の特別寄付を送金25万円
- ・普通寄付上期1,500円下期1,500円×48名＝144,000円
- ・総計494,000円で、一人当たりの寄付10,000円を達成いたしました。

◆感想・反省

委員会開催を、R財団・国際奉仕の3委員会で定期的(5回)に出来て良かった。また米山奨学生に対して会員皆様が温かく接して頂いた事に感謝します。

◆次年度への申し送り事項

特別寄付に対してもう少し認識が深まるよう常にアピールする手立てを考えて頂きたいと思います。

会 計

会 計：松藤いずみ

◆本年度活動実績

クラブ内全ての資金を適正かつ正確に管理保管し、出納事務については事務局の協力のもと的確な精査を行い、クラブ予算の適正執行、効率適効果的運用を致しました。また収支決算・貸借対照表の作成において会長、幹事を補佐し、経費の運用の効率化に努めました。

S. A. A

S. A. A：森迫直子

副S.A.A：森山隆治・下瀬宣幸

◆本年度活動実績

1. 例会は定刻に開始し定刻に終了するように会長と打ち合わせしながら、又各委員会のご協力をいただきスムーズに運営できました。
2. 食事前のコメント・唱和は、ほとんどの会員にさせていただくことができました。
3. ゲスト・ビジターの出席を歓迎し、和やかな雰囲気楽しんでいただけるよう努めました。

◆感想・反省

1. 食事前のコメントは、毎回何を話して下さるのか楽しみでした。
2. 食事中の音楽などに工夫をこらせばもっと楽しい癒やされる例会にできたのではと反省します。
3. 野元会長や副S A Aの方々の力をかりて1年間やってこれました。感謝いたします。

2012～2013年度 決算書

<収入の部>

費 目	予算額	決算額	差額	内 訳
前年度繰越金	860,862			
小 計	860,862	860,862		
年会費	9,900,000	9,533,000	367,000	上期10万×48名、83,000、50,000、下期10万×46名
入会金	30,000	60,000	△ 30,000	30,000×2名(中家、森政)
ロータリー財団寄付金(入会時)	800	1,600	△ 800	10\$×2名(1\$=80円)
ビジター会食費	30,000	50,000	△ 20,000	2,000円×25名
雑収入	20,000	92,878	△ 72,878	備品(バッジ他)販売等、RCCより戻り、イトナ協会の戻り
ロータリー米山記念奨学会	1,160,000	1,160,000	0	米山より奨学金140,000×8ヵ月+クラブへ40,000
小 計	11,140,800	10,897,478	243,322	
合 計	12,001,662	11,758,340	243,322	

<支出の部>

費 目	予算額	決算額	差額	内 訳	
事務局関係	通信費	200,000	164,779	35,221	電話・切手・インターネット接続料・FAX送信
	消耗品費	150,000	109,892	40,108	クラブ封筒作成、北アアウト、北ア用紙、事務用品、名刺台紙
	賃借料	441,000	441,000	0	借室料、駐車場賃借
	事務機リース料	92,610	84,893	7,717	コピーFAX機リース料(城西RCと折半)
	備品費	100,000	44,195	55,805	看板、例会用品、会員バッジ、PC周辺関係
	支払い手数料	30,000	24,780	5,220	振り込み料、残高証明書
	人件費 給与	1,030,000	1,024,848	5,152	12ヶ月分
	交通費	105,840	105,312	528	12ヶ月分
	福利厚生費	25,000	16,426	8,574	労働保険(雇用・労災)
小 計	2,174,450	2,016,125	158,325		
R 関係	人頭分担金	202,920	202,176	744	上26\$×49名、下26\$×50名(1\$=上期80円・下期82円)
	入会者比例人頭分担金	6,080	5,211	869	入会者分担金
	規定審議会追加年会費	3,920	3,840	80	上期1\$×49名
	ロータリーの友購読料	125,790	123,690	2,100	上期 1,260×49名 下期 1,260×50名
	The Rotarian誌購読料	1,970	1,944	26	12\$×1部×2回(上期と下期)
	小 計	338,580	336,861	1,719	
地区関係	地区活動資金	267,300	259,200	8,100	上期 2,700×48名 下期 2,700×48名
	ガバナー会運営協力金	9,900	9,600	300	上期 100×48名 下期 100×48名
	ロータリー文庫運営協力金	14,850	14,400	450	上期 150×48名 下期 150×48名
	青少年交換資金	42,000	40,800	1,200	上期 500×48名 下期 350×48名
	公共イメージ事業資金	19,800	19,200	600	上期 200×48名 下期 200×48名
	研究グループ交換資金(GSE)	52,000	50,400	1,600	上期 500×48名 下期 550×48名
	青少年活動資金(ライラ)	44,500	43,200	1,300	上期 500×48名 下期 400×48名
	ロータリーアウト活動資金	34,600	33,600	1,000	上期 400×48名 下期 300×48名
	インターアウト活動資金	19,800	19,200	600	上期 200×48名 下期 200×48名
	ガバナー事務所費	118,800	115,200	3,600	上期 1,200×48名 下期 1,200×48名
	ガバナー・エレクト事務所費	59,300	57,600	1,700	上期 700×48名 下期 500×48名
	ガバナー月信購読料	89,100	86,400	2,700	上期 900×48名 下期 900×48名
	地区大会分担金	245,000	240,000	5,000	上期のみ 5,000×48名
	青少年交換維持協力金	4,900	4,800	100	上期のみ 100×48名
	米山梅吉記念館運営協力金	4,900	4,800	100	上期のみ 100×48名
	地区ホームページ運営費	19,800	19,200	600	上期 200×48名 下期 200×48名
平和奨学生支援金	750	720	30	下期のみ 15×48名	
規定審議会分担金	4,950	4,800	150	上期 50×48名 下期 50×48名	
災害復興支援事業	49,000	48,000	1,000	上期のみ 1,000×48名	

費 目		予算額	決算額	差額	内 訳
地区関係	世界フォーラム事業(広島)	14,700	14,400	300	上期のみ 300×48名
	I Mへの分担金	50,000	46,000	4,000	下期のみ 1,000×46名(2/1の人数)
	新世代のためのR会議分担金	50,000	48,000	2,000	下期のみ 1,000×48名
	ライラへの分担金	50,000	48,000	2,000	下期のみ 1,000×48名
	小 計	1,265,950	1,227,520	38,430	
会員関係	地区会合登録料	760,000	760,000	0	地区大会9,000×49名、地区委員長会議・セミナー、市内会長幹事会12,000×6+8,000、アジア人協賛金、PETS、G補佐会、地区委員登録等
	会議費	165,000	159,625	5,375	G公式訪問会議室料、委員会費、委員長会議
	会食費	3,018,400	2,737,040	281,360	12ヶ月分
	慶弔費	150,000	149,600	400	香典・生花・電報、見舞い金、鹿児島RC・西RCお祝金
	図書研修費	300,000	297,103	2,897	会員名簿55、G公式写真43、アッセンブリー60、手続要覧5
	交通費	150,000	145,590	4,410	地区会合交通費補助(都城・宮崎)、RLI研修(広島)
	小 計	4,543,400	4,248,958	294,442	
委員会関係	クラブ奉仕委員会				
	会員増強維持・分類委員会	20,000	17,840	2,160	入会式、ゲストデー6名経費
	出席委員会	60,000	58,000	2,000	前年度連続出席者表彰
	プログラム委員会	80,000	75,000	5,000	卓話者謝礼
	親睦委員会	470,000	467,334	2,666	家族会、会員誕生日、同好会支援、合同例会、親睦旅行
	会報・広報委員会	180,000	155,723	24,277	週報用台紙・カーインク代、R雑誌購入(会員勤務先3ヶ所)
	会員選考・研修委員会	60,000	52,883	7,117	R大学開催費、新会員オリエンテーション費
	職業奉仕委員会	10,000	5,670	4,330	四つのテスト・職業宣言等賞状
	社会奉仕委員会	820,000	811,412	8,588	車椅子バスケット支援、RCC、マカノの学校、聖母園、遠泳
	新世代奉仕委員会	150,000	125,255	24,745	新世代のためのR会議、インターアクトバス負担金
	国際奉仕委員会	90,000	86,940	3,060	国際大会登録料3名分
	ロータリー財団委員会	96,000	94,040	1,960	ベネファクター
	米山記念奨学会委員会	1,380,500	1,361,850	18,650	普通(上期1,500×48 下期1,500×48)、G公式記念5万米山奨学生へ140,000×8ヵ月+奨学生への経費
	S.A.A	20,000	4,065	15,935	ロータリーソングCD
小 計	3,436,500	3,316,012	120,488		
予備費	242,782	0	242,782		
支出合計	12,001,662	11,145,476	1,336,300		

今年度収支差額	11,758,340 - 11,145,476 = 612,864 (今年度収入) (今年度支出) (小口現金30,000含む)
---------	--

次年度繰越金	612,864
--------	----------------

財 産 目 録

平成25年 6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額	内 訳	金 額
現金	30,000	繰越金	30,000
鹿児島相互信用金庫武町支店 普通預金 1098613	1,282,864	繰越金 (繰越金合計) 積立金(20周年記念積立)	582,864 (612,864) 700,000
<u>1110192</u>	365,132	ロータリー財団寄付金	
<u>1111122</u>	153,594	15周年事業積立	
<u>1134883</u>	653,408	米山記念奨学会寄付金	
<u>1172150</u>	4,126,606	ニコニコ	
定期預金 0654763	3,005,212	サザンウインド基金	
合計金額 ￥9,616,816			

<2012～2013年度収支内訳>				
	前年度繰越金	収 入	支 出	残 高
ロータリー財団寄付金 普通預金1110192	467,772	290,960 会員45名 280,480 パネクター差額分 10,400 受取利息 80	393,600 送金	365,132
15周年事業積立 普通預金1111122	153,544	50 受取利息	0	153,594
米山記念奨学会寄付金 普通預金1134883	735,666	267,742 会員26名 203,000 米山シチ1年分 64,600 受取利息 142	350,000 送金250,000 G公式記念50,000 クラブ創立記念50,000	653,408
ニコニコ 普通預金1172150	3,768,394	358,212 46名 357,600 受取利息 612	0	4,126,606
サザンウインド基金 定期預金0654763	3,004,550	662 受取利息	0	3,005,212

会計監査報告書

2012～2013年

(平成24～25年)

自 2012年7月1日

至 2013年6月30日

2013年(平成25年)7月4日 関係帳簿等につき監査の結果、適正に
処理されている事を認めましたことをご報告致します。

2013年7月4日

監査 小林 干鶴 

鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款

第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味を持つものとする。

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 細則： 本クラブの細則
3. 理事： 本クラブの理事会メンバー
4. 会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
5. RI： 国際ロータリー
6. 衛星クラブ： 潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。（該当する場合）
7. 年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会の名称は、鹿児島サザンウインドロータリー・クラブとする。（国際ロータリー加盟会員）

第3条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は次の通りとする。鹿児島市

第4条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理想を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理想を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第5条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリー・クラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理想を生かしていくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うことが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助ける

ことを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。

5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第6条 会合

第1節 例会。

- (a)日および時間。本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。
- (b)会合の変更。正当な理由ある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。
- (c)取消。例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。

第2節 年次総会。役員を選挙するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。

- (a)衛星クラブ(該当する場合)も衛星クラブの管理全般を担う役員を選挙するため、12月31日までに年次総会を開催するものとする。

第3節 衛星クラブの例会(該当する場合)。細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められている場所と日時において、毎週1回、定例の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(b)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(c)に列記されたいずれの理由によっても取りやめることができる。投票手続は細則の規定の通りである。

第7条 会員身分

第1節 全般的資格条件。本クラブは、善良な成人であって、職業上、および(または)地域社会において良い世評を受けている者によって構成されるものとする。

第2節 種類。本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。

第3節 正会員。RI定款第5条第2節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 移籍ロータリアンまたは元ロータリアン。

- (a)会員候補者。会員は、移籍する会員または元クラブ会員を正会員に推薦することができる。本節の下に正会員に推薦された移籍会員または元クラブ会員は、元の所属クラブによって推薦されることもできる。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に越えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。本クラブの会員候補者が、ほかのクラブの現会員または元会員であり、そのクラブに対して負債がある場合、この候補者は本クラブへの入会資格がない。本クラブは、ほかのクラブに対して金銭的債務がないことの書面による証明を提出するよう、会員候補者に要求すべきである。移籍ロータリアンおよび元ロ

ロータリアンの正会員としての入会には、本節の下に、当該会員がかつて所属していたクラブの理事会から、同会員がそのクラブの会員であったとの証明を受領することを条件とするものである。移籍会員や、クラブを変える元会員は、以前に所属していたクラブからの推薦状を持参するよう求められるべきである。

- (b)現会員または元会員。本クラブは、ほかのクラブから要請があった場合、ほかのクラブの会員候補者として考慮されている本クラブの現会員または元会員が、本クラブに対して金銭的債務を負っているかどうかを記した文書を提供するものとする。要請から30日以内にそのような文書を提供しなかった場合、当該会員は本クラブに対して債務を負っていないと見なされるものとする。

第5節-衛星クラブの会員。衛星クラブの会員はスポンサー・クラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリー・クラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第6節-二重会員。同時に、本クラブと本クラブの衛星クラブ以外の別のクラブにおいて、正会員になることはできない。いかなる人も本クラブにおいて、正会員であると同時に名誉会員の資格を保持することはできない。また、いかなる人も、本クラブの正会員であると同時にローターアクト・クラブの会員になることはできない。

第7節-名誉会員。

- (a)名誉会員の資格条件。ロータリーの理想推進のために称賛に値する奉仕をした人、およびロータリーの目的を末永く支援したことでロータリーの友人であるとみなされた人を本クラブの名誉会員に選挙することができる。かかる会員の身分の存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。
- (b)権利および特典。名誉会員は、入会金および会費の納入を免除されるが、投票権を持たず、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しないが、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も認められないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利は認められている。

第8節-公職に就いている人。一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

第9節-RIの職員。本クラブは、RIに雇用されている人を会員として保持できる。

第8条 職業分類

第1節-一般規定。

- (a)主な活動。各会員は、その事業、専門職務、または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する会社、企業、団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものでなければならない。
- (b)是正または修正。理事会は正当な理由がある場合、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告が与えられ、その会員には、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

第2節-制限。5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより

多くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類に属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に越えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員、あるいはR I 理事会によって定義されたロータリー財団学友の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

第9条 出席

第1節—一般規定。各会員は本クラブの例会あるいは細則に定められている場合は、衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクトおよびその他の行事や活動に参加するべきものとする。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、その例会時間の少なくとも60パーセントに出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメイクアップしなければならない。

(a)例会の前後14日間。例会の定例の時の前14日または後14日以内に、

- (1)他のロータリー・クラブ、他のロータリークラブの衛星クラブ、または仮クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。または、
- (2)ローターアクト・クラブ、インターアクト・クラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクト・クラブ、仮インターアクト・クラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または、
- (3)RI国際大会、規定審議会、国際協議会、RI元ならびに現役員のためのロータリー研究会、RI元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または、RI理事会またはRI理事会を代行するRI会長の承認を得て招集された他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、RIの委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区研修協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリー・クラブの都市連合会に出席すること。または、
- (4)他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。または、
- (5)理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。または、
- (6)理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。または
- (7)クラブのウェブサイトを通じて、平均30分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合、会員が旅行中他国で他クラブあるいは衛星クラブの例会に出席するならば、メイクアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中欠席した例会のメイクアップとして有効とみなされる。

(b)例会時において。例会のときに、

- (1)本節(a)項の(3)に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。または、
- (2)RIの役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (3)地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (4)RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (5)メイクアップすることができないような僻遠の地で、地区、RIまたはロータリー財団の提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または、
- (6)理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第2節-転勤による長期の欠席。会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節-出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(a)理事会の承認する条件と事情による欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の適用の免除は、最長12ヶ月間までとする。ただし、健康上の理由から12ヶ月間を越えて欠席となる場合は、理事会が改めて、当初の12ヶ月の後に、さらに一定期間の欠席を認めることができる。そのような健康上の理由による欠席は、クラブの出席記録上で欠席として算入されないものとする。

(b)一つまたは複数のロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第4節-RI役員の欠席 会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者である場合、その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節-出席の記録 本条3節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第3節(b)または第4節の下に出席規程の摘要を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第10条 理事および役員

第1節-管理主体。本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

第2節-権限。理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持つものとし、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節-理事会による最終決定。クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、会員身分の終結の決定に関しては、会員は第12条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことができるものとする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、当該提訴の予告が、幹事により、各会員に対して与えられていなければならない。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となる。

第4節-役員。クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長、および会場監督を役員に含めることができる。このうち、会長、直前会長、会長エレクト、副会長(任命された場合)、および幹事は、全員理事会のメンバーとする。また、会計および会場監督(任命された場合)は、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーとすることができる。クラブ役員が定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節-役員選挙。

(a)会長を除く役員任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が然るべく選挙されかつ適格となるまで在任するものとする。

(b)会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、就任する日の直前18カ月以上2年以内に、選挙されるものとし、選挙された時点から会長ノミニーを務めるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は、7月1日に就任し、1年間、または後任者が然るべく選挙されて適格となるまで、その職務に当たるものとする。

(c)資格条件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの瑕疵なき会員でなければならない。クラブ会長の候補者は、指名に先立つ1年間、当クラブの会員であるものとする。ただし1年未満であっても、当該会員の奉仕がこの要件の趣旨を満たしていると地区ガバナーが判断した場合は例外とする。会長エレクトは、ガバナー・エレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。会長エレクトが、ガバナー・エレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修協議会に出席しない場合、あるいは、免除されても指定の代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任できないものとする。このようなことが起こった場合、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修協議会、もしくはガバナー・エレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が正式の手続きによって選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第6節-本クラブの衛星クラブの組織運営(該当する場合)。衛星クラブは、スポンサー・クラブと同じ、またはその周辺地域に所在するものとする。

- (a)衛星クラブの監督。スポンサー・クラブは、スポンサー・クラブの理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。
- (b)衛星クラブの理事会。衛星クラブの日々の運営のため、衛星クラブ独自の理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4~6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長(chairman)であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計である。衛星クラブ理事会は、スポンサー・クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担う。スポンサー・クラブ内またはスポンサー・クラブに対して、いかなる権限も持たない。
- (c)衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、スポンサー・クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、スポンサー・クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、スポンサー・クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

第11条 入会金および会費

すべての会員は、細則の定める入会金および年会費を納入しなければならない。ただし、第7条第4節(a)に従い、本クラブの会員として受け入れられた移籍会員、他クラブに属していた元会員、あるいは本クラブに再入会する本クラブ元会員は、2度目の入会金の納入を義務づけられないものとする。本クラブの会員として受け入れられ、入会前の2年以内にローターアクトとしての会員身分を終了したローターアクターには、入会金の支払いが義務づけられないものとする。

第12条 会員身分の存続

第1節-期間。会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節-自動的終結。

- (a)会員の資格条件。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。ただし、
 - (1)理事会は、会員が本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する場合、新しい地域社会にあるロータリー・クラブを訪問して知り合いになってもらうために1年以内の期間に限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。ただし、この場合、同会員は引き続きクラブ会員たるすべ

ての条件を満たしていることが前提である。

(2)理事会は、本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持できる。

ただし、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。

(b)再入会。会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、終結時におけるその会員の身分が瑕疵なきものであれば、同人は、同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。2度目の入会金の納入は義務づけられないものとする。

(c)名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分の期間をさらに延長することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節—終結—会費不払。

(a)手続。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、その分かっている最新の宛先に、幹事が、書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。

(b)復帰。理事会は、その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が本定款の第8条第2節に適用していない場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

第4節—終結—欠席。

(a)出席率。会員は、

(1)年度の各半期間において、メイクアップを含めクラブまたは衛星クラブの例会出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、クラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に少なくとも12時間参加していなければならない。または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。

(2)年度の各半期間に本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクトまたはその他の行事や活動に参加しなければならない(R I 理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする)。会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することができる。

(b)連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第9条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

第5節—他の原因による終結。

(a)正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合は、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2を下らない賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第7条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリー・クラブ会員として持つべき高い倫理基準とする。

(b)通知。本節(a)項の下に会員身分を終結する前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利をもつものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。

(c)職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結した場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲裁人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当

該会員の持っていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。ただし、たとえ終結に関する理事会の決定が覆されても、新会員の入会によって同一職業分類に属する会員の制限を越えない場合はこの限りではない。

第6節—会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

- (a)通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、調停を要請するか、もしくは第16条に定める仲裁に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。
- (b)提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。
- (c)調停もしくは仲裁。調停もしくは仲裁に使用される手続は第16条に規定された通りである。
- (d)提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてを拘束するものとなり、仲裁を要求することはできない。
- (e)仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。
- (f)調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、本節(a)項の規定に従い、会員はクラブに提訴するか仲裁に訴えることができる。

第7節—理事会による最終決定。 もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる。

第8節—退会。 いかなる会員も、クラブからの退会の申出は書面をもって行い(会長または幹事宛)、理事会によって受理されなければならない。ただし、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

第9節—資産関与権の喪失。 いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、すべて、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員がなんらかの権利を得ていた場合、本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節—一時保留。

本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a)会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発があった場合、および、
- (b)立証された場合、これらの告発が、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c)当該会員がその結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が取られるまでは、当該会員の会員身分に関していかなる措置も取らないことが望ましいとされる場合、および、
- (d)クラブの最善の利益のために、当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかの本クラブの活動への出席や、本クラブのいかなる役職や任務からも除外されるべきである場合(本項の目的のため、当該会員は出席義務を免除されるものとする)、

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する期間と追加条件に従い(ただし、いかなる場合も、正当に必要であるとみなされる期間内で)、前述の通り会員の会員身分を一時保留とすることができる。

第13条 地域社会、国家、および国際問題

第1節-適切な主題。地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は、本クラブの会員にとって関心事であり、会員の啓蒙となり各自が自己の意見を形成する上で、クラブ会合における公正かつ理解を深める研究および討議の対象として適切な主題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

第2節-支持の禁止。本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

第3節-政治的主題の禁止。

(a)決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動を起こしてはならない。

(b)嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配付してはならない。

第4節-ロータリーの発祥を記念して。ロータリーの創立記念日(2月23日)の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この1週間は、本クラブはロータリーの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第14条 ロータリーの雑誌

第1節-購読義務。RI細則に従って、本クラブがRI理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りRIの機関雑誌またはRI理事会から本クラブに対して承認ならびに指定されている地域的なロータリー雑誌を購読しなければならない。同じ住所に住む2人のロータリアンには、機関雑誌を合同で購読する選択肢がある。購読の期間は、6カ月を1期として取り扱い、本クラブの会員となっている限り継続し、1期の中途で会員でなくなった場合にはその期の末日をもって終わるものとする。

第2節-購読料。購読料は、半年ごとに、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、RIの事務局またはRI理事会の指定によって購読することとなった地域的出版物の発行所に送金しなければならない。

第15条 目的の受諾と定款・細則の遵守

会員は、入会金と会費を支払うことによって、目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を遵守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の印刷物を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第16条 仲裁および調停

第1節-意見の相反。理事会の決定に関すること以外で、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間に意見の食い違いが起こり、このような場合のために規定されている手続によってはどうにも解決できない場合、その問題は、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停によって裁定を行うか仲裁によって解決をはかるものとする。

第2節-調停または仲裁の期限。調停または仲裁の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の要請を受理してから21日以内に行われるよう、調停または仲裁の日取りを決定しなければならない。

第3節-調停。このような調停の手続きは、国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって承認されたものであるか、または代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推

薦されたものであるか、またはR I 理事会もしくはロータリー財団管理委員会が定めた指針文書によって勧められるものとする。調停人にはロータリー・クラブの会員のみを指定することができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有するロータリー・クラブの会員を任命するよう地区ガバナーもしくはガバナーの代理人に要請することができる。

(a)調停の結果。調停によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者ならびに調停人がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を1部提出し、幹事がそれを保管するものとする。クラブへの報告のために、当事者が承諾できる結果の要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停内容を十分に履行しなかった場合、もう一方は会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。

(b)調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節-仲裁。仲裁が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲裁人を指定し、両仲裁人は1名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲裁人にはロータリー・クラブの会員のみを指定することができる。

第5節-仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。

第17条 細則

本クラブはRIの定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところに従って随時改正することができる。

第18条 解釈の仕方

「郵便」、「郵送」、および「郵便投票」という用語には、経費を節約し応答を頻繁にするために、電子メール(Eメール)およびインターネット・テクノロジーの活用が含まれるものとする。

第19条 改正

第1節-改正の方法。本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、RI細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

第2節-第2条と第3条の改正。定款の第2条(名称)および第3条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、出席している全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。ただし、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員およびガバナーに郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、RI理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があって初めてその改正は効力を発するものとする。ガバナーは、提出された改正案に関してR I 理事会に意見を提出することができる。

*2013年4月に開催された規定審議会での結果、採択された条項を修正した2010年ロータリー・クラブ定款を掲載した。(後日変更箇所があれば、修正することとする)。

鹿児島サザンウインドロータリー・クラブ細則

第1条 定義

- 1.理事会： 本クラブの理事会
- 2.理事： 本クラブの理事会メンバー
- 3.会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
- 4.R I： 国際ロータリー
- 5.年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員13名から成る理事会とする。すなわち、本細則第3条第1節に基づいて選挙された7名の理事と、会長、直前会長、会長エレクト(兼副会長)、幹事、会計(兼副幹事)、および会場監督の6名の役員である。

第3条 理事および役員選挙

第1節 年次総会の3ヵ月前の例会において、会長は指名委員会の開催を通告する。指名委員会は次々年度会長候補者を指名して、理事会にて承認を得た後に例会において、その氏名を発表しなければならない。年次総会の1ヵ月前の例会において、会長は会長エレクトに対して、次年度副会長(次々年度会長候補者が兼ねる)、幹事、会計(兼副幹事)、会場監督および7名の理事候補者の指名を要請する。会長エレクトは、候補者を指名して、理事会の承認を受け、年次総会1週間前の例会において、その氏名を発表しなければならない。会長エレクトより指名を受けた候補者は、年次総会において投票に付せられ投票の過半数を獲得した候補者を当選者とする。前記の投票によって選挙された次々年度会長候補者は、会長ノミネーとなり、その選挙の後の次の7月1日に始まる年度に、会長エレクト(兼副会長)として理事会のメンバーを務め、理事会のメンバーを務めた年度直後の7月1日に、会長に就任する。

第2節 理事会またはその他の役職に生じた欠員は、理事会で補填し、例会で発表する。

第3節 役員エレクトまたは理事エレクトに生じた欠員は、他の役員エレクトおよび理事エレクトの決定により補填し、理事会で承認のうえ、例会で発表する。

第4条 役員の仕事

第1節 会長 本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会長の任務とする。

第2節 直前会長 理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、直前会長の任務とする。

第3節 会長エレクト 理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、会長エレクトの任務とする。

第4節 副会長 会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、そのほか通常その職に付随する任務を行うことをもって、副会長の任務とする。本クラブは、会長エレクトが兼任する。

第5節 幹事 会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作ってこれを保管し、全会員の人頭分担金および半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員の比例人頭分担金を記載した毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、会員変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、RI公式雑誌の購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、幹事の任務とする。

第6節 会計 すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会計の任務とする。その職を去るに当たっては、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産をその後任者または会長に引き継がなければならない。本クラブは、副幹事を兼任する。

第7節 会場監督 (S. A. A) 通常その職に付随する任務、およびその他会長か理事会によって定められる任務を行うことをもって、会場監督の任務とする。

第5条 会合

第1節 年次総会 本クラブの年次総会は毎年12月に開催されるものとする。そして、この年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

第2節 例会 本クラブの毎週の例会は木曜日12時30分に開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、すべてクラブの会員全員に然るべく通告されなければならない。本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員(または標準ロータリー・クラブ定款の規定に基づき、出席を免除された会員)を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリー・クラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリー・クラブ定款第9条第1節と第2節の規定によるものでなければならない。

第3節 理事会 定例理事会は、毎月1回理事会の決定日に開催されるものとする。臨時理事会は、会長がその必要ありと認めるとき、または2名の理事から要求があるとき、会長によって招集されるものとする。ただし、その場合、然るべき予告が行われなければならない。また、緊急の場合は書面による持回り会議とすることができる。

第4節 定足数 会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とし、理事メンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。

第6条 入会金および会費

第1節 入会金 入会金は30,000円とし、入会に先立って納入すべきものとする。ただし、標準ロータリー・クラブ

第2節 会費 会費は年額200,000円とし、半年ごとの各支払額のうちの一部は、各会員のRI公式雑誌の購読料に充当するという了解の下に、毎年2回7月および1月に納入すべきものとする。

第7条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる。

第8条 奉仕部門

奉仕部門は、本ロータリー・クラブの活動のための理念と実践の枠組みである。それはクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、青少年奉仕である。本クラブは、奉仕部門の各部門に積極的に取り組むこととする。

第9条 常任部門・委員会・その任務

第1節 会長エレクトは、会長就任の前に、常任部門、委員会の任務を見直し、定めるものとする。その年度計画を立て、常任部門、委員会の任務を発表するにあたって、会長エレクトは、適切なR I資料を参照し、奉仕部門を考慮に入れることとする。そのうえで、部門リーダー、委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。部門リーダー、委員長は、担当する部門および委員会の委員としての経験を有していることが推奨され、継続性を保持するため、可能であれば、部門委員が同じ委員会を3年間務めるよう任命すべきである。会長エレクト、会長、直前会長は指導の継続性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。会長エレクトは、上述の通り、会長就任に先立ち、常任部門、委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示するべく準備するために、必要な指導を行うという主要な責務がある。常任部門、委員会は、クラブの年次目標および長期目標を実行する責務を担う。そして、毎年度の初めに設置された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施にあたるものとする。常任部門、委員会は次の通り任命されるべきものとする。

*クラブ運営部門

クラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

- (a) プログラム委員会 例会および臨時のプログラムを準備し、手配する。
- (b) 出席委員会 ロータリーのあらゆる会合への出席を奨励する。
- (c) 親睦委員会 諸活動やリクレーションを企画し、会員の参加を促すことにより会員の真のフェロシップを培う。

*会員組織部門

会員候補者の推薦により、増強を計画し、会員を適切な職業に分類するものである。

- (a) 会員増強委員会 会員候補者の推薦と退会防止に務める。
- (b) 会員選考・分類委員会 会員候補者の適性を審議し、会員の職業を適格に分類し、未充填分野を把握する。

*研修・広報部門

会員のロータリーに関する精神および知識を高め、また、ロータリーの公共イメージを広げるものである。

- (a) 会員研修委員会 ロータリーについての情報および知識を会員に伝え、継続的に研修を実施する。
- (b) 会報・広報委員会 週報を発刊し、ホームページの管理をし、クラブのIT化を促進する。また、マスメディアを利用し、ロータリー活動を広く社会に広報する。

*奉仕プロジェクト部門

奉仕活動全般の連携と調整を図るものである。

- (a) 職業奉仕委員会 会員の職業の高潔性を高め、結果としてより大きな繁栄を図る。
- (b) 社会奉仕委員会 地域および日本における奉仕プロジェクトを企画、実施する。
- (c) 国際奉仕委員会 外国において、あるいは国際間の奉仕プロジェクトを企画、実施する。
- (d) 青少年奉仕委員会 将来のリーダーを育成するための企画、支援をする。

*ロータリー財団部門

ロータリー財団と米山記念奨学会への会員の理解を深め、寄付の重要性を理解させることにより、寄付の増加を図ることを実施するものである。

(a) ロータリー財団委員会 ロータリー活動におけるロータリー財団の重要度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。

(b) 米山記念奨学会委員会 日本への外国人留学生を精神的、金銭的に支援することで、日本への理解度を深め、またこの日本独自の奨学会制度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。

その他、必要に応じて、特別委員会を設けることができる。

(a) 会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つものとする。

(b) 各委員会は、本細則によって付託された職務および会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、部門リーダーを通して理事会に報告してその承認を得るまでは行動を起こしてはならない。

(c) それぞれの部門リーダーは担当する委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整する任務を持ち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

第2節 C L P長期ビジョン委員会 会員の意識とクラブの活性化を高めるため、常に3年から5年先までを視野に入れたクラブのビジョンを掲げ、効果的なクラブの要素を盛り込んだ長期目標を毎年見直しするものとする。

第3節 指名委員会 次々年度会長の指名を行うことを目的とし、委員は会長、会長エレクト、会長経験者とし、委員長は会長とする。委員会は6名以上の出席にて開催するものとし、会長経験者は、偶数、奇数年度で交互の出席を基本とするが、担当年度でなくても出席できるものとする。また欠席の場合は、他の会長経験者を代理とし選任出来る。幹事は記録のため出席出来るものとする。

第10条 出席義務規定の免除

理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請し、承認されることにより、会員は出席義務規定の免除が与えられ、12ヵ月間を超えない限りにおいて、本クラブの例会出席を免除される。ただし、健康上の理由から12ヵ月間を超えて欠席となる場合は、理事会が改めて当初の12ヵ月の後に、さらに一定期間の欠席を認めることができる。そのような健康上の理由による欠席は、クラブの出席記録上で欠席として算入されないものとする。

第11条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支の予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度となるものとする。ただし、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

第2節 会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。

第3節 すべての出金は、幹事および会計が署名した伝票に基づいて、幹事あるいは会計によって支払われるものとする。

第4節 すべての資金業務処理は、毎年1回有資格者によって全面的な監査が行われるものとする。

第5節 本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のために、これを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の二半期に分けるものとする。人頭分担金とRI公式雑誌購読料の支払いは、毎年7月1日および1月1日当日の、それぞれの本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

第6節 理事および役員は、本クラブの資金の安全管理のために連帯責任として事故があれば補償しなければならない。

第12条 会員選挙の方法

第1節 本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別段の規定のある場合を除き、漏らしてはならない。

第2節 理事会は、その被推薦者が標準ロータリー・クラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節 理事会は、推薦書の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。

第4節 理事会が決定を承認した場合は、被推薦者に対し、入会の意思を確認し、入会申込書の提出を求め、被推薦者の氏名および予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。被推薦者が承諾した場合、本人の氏名、職業分類その他必要事項が記載された告知書が、本クラブ会員に通知される。

第5節 被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員(名誉会員を除く)の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議申し立てを受理しなかった場合は、理事会は、会員研修委員会にロータリーの目的および会員の特典と義務について被推薦者に説明させる。この説明の後、被推薦者は、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。理事会に対し異議申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会においてこれを審議し、この件について採決を行うものとする。この理事会の採決において入会が承認された場合は、被推薦者は上記の説明の後、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

第6節 このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供し、当該会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を1名指名し、クラブの委員会に配属する。クラブ幹事は新会員をRIに報告しなければならない。

第7節 クラブは、標準ロータリー・クラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

第13条 決議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案も審議してはならない。かかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第14条 議事の順序

開会点鐘

ゲストおよびビジターの紹介

幹事報告

委員会報告

会長の時間

本日のプログラム

閉会点鐘

第15条 改正

本細則は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。ただし、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に通知されていなければならない。標準ロータリー・クラブ定款およびRIの定款、細則と背馳するとき改正または条項追加を本細則に対して行うことはできない。

第16条 発効

この細則は、平成25年7月1日から発効する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定

- 第1条 特別会計は「サザンウインド基金」、「ニコニコボックス寄付金」とし、その管理運用は理事会にて行う。
- 第2条 特別会計は本会の活動の為の資金とする。
- 第3条 「ニコニコボックス寄付金」はニコニコボックス、及びゴメンナサイボックスに寄せられた寄付金であり、クラブの奉仕活動のために使用するものとする。
- 第4条 「サザンウインド基金」の運用については別途定める。
- 第5条 本規定の改廃は理事会の決議による。

附則（施行期日）

本規定は、平成20年7月1日より実施する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定

- 第1条 ニコニコによる寄付金・ロータリー財団寄付金・米山奨学会寄付金及びその他クラブが管理をする場合の会費等の受け入れには、必ず領収書を発行し、その控えを3年間保存することとする。
- 第2条 支出については、支払いを証する領収書及び請求書を受け取り、その領収書等の現物を5年間保存することとする。
- 第3条 ニコニコ封筒については3年間保存する。
- 第4条 ロータリー財団、米山奨学会の通帳は、財産目録とは別に、寄付金預りとする。
- 第5条 本規定の改廃は理事会の決議による。

附則（施行期日）

本規定は、平成24年7月1日より実施する。

鹿児島サザンウインド基金運用規定

- 1、鹿児島サザンウインドロータリークラブ(以下当クラブという)は、設立10周年記念事業として、現行各種積立金を吟味・整理し、将来にわたり諸奉仕活動が組織的、系統的、計画的、継続的になされるよう「サザンウインド基金」を創設した。(2006年)
- 2、原資：社会奉仕積立金約30万円、クラブ奉仕積立金約141万円、青少年交換積立金約100万円 計約271万円。10周年記念事業より不足分を拠出し、総額300万円を以って初年度「サザンウインド基金」とする。

(目的)

- 第1条 本基金は、当クラブ定款に定める綱領に合致する当クラブの活動及び個人の諸奉仕活動への支援を目的とする。
- 2 本基金の活用により、当クラブ、支援団体及び個人の諸奉仕活動の活性化を図る。

(基金活用対象事業の分野)

- 第2条 対象事業分野は次の通りとし、活用限度は理事会が決定する金額とする。
- ①地域社会において豊かな人間社会の構築と生活の向上改善に関するもの
 - ②新世代の健全育成、生涯学習に関するもの
 - ③国際奉仕に関するもの
 - ④地球環境問題に関するもの
- 2 営利、宣伝、政治、宗教活動等を目的とする団体・個人は対象外とする。

(基金活用の選考・決定・改定)

- 第3条 基金は当クラブの会長が管理する。
- 2 基金の活用対象事業の選考、決定、改定については理事会の承認を得なければならない。

(報告、その他)

- 第4条 団体・個人から当該事業又は1年間の事業報告を求めることができる他の団体及び個人の支援のために本基金を使用した場合、その団体・個人から1年間の事業報告を求めることができる。また、必要ある場合は、例会に招聘したうえでそれを求める。
- 2 基金運用規定に定めのない事項は理事会にて決定する。

(基金の受入れ)

- 第5条 本基金への寄付等の受入れは理事会の承認を得る。

- 第6条 本規定の変更は理事会の決議による。

- 附則 本規定は平成22年7月1日より施行する。



職 業 分 類 表

(充填・未充填一覧表)

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

充填及び未充填職業分類表

(A)宗教・報道

関連分類	充填	未充填	勤務先
1 宗教			
仏教			
神道			
キリスト教			
3 マスメディア(報道)			
新聞			
放送			
刊行誌			

(B)サービス業

3 専門サービス業(医科)			
放射線科			
心臓内科	高岡 茂		(医)聖心会 高岡病院
外科・整形外科	日高 恒彦		(医)日章会 南鹿児島さくら病院
外科・整形外科	平田 宗興		(医)緑地会 谷山緑地病院
消化器科			
内科			
心療内科			
4 専門サービス業(歯科)			
歯科	西 孝一		西歯科医院
矯正歯科			
小児歯科			
歯科技工			
5 専門サービス業(薬剤師)			
開局薬剤師			
病院薬剤師	松田 泉		(医)松田矯正歯科
6 専門サービス業(獣医)			
獣医	池田 耕夫		池田動物病院
7 専門サービス業(法律)			
弁護士	本木 順也		法律事務所 薩摩
弁護士	本田 貴志		鹿児島中央法律事務所
8 専門サービス業(隣接法律・登記)			
司法書士	高良 次男		司法書士高良次男事務所
司法書士	森迫 直子		森迫なおこ登記法務事務所
土地家屋調査士	永田 優治		永田土地家屋調査士事務所
行政書士			
不動産鑑定士			
9 専門サービス業(税務・労務)			
税理士	右田 省二		右田税理士事務所
経営コンサルタント	押井 啓一		(税)おさい会計事務所
公認会計士	小林 千鶴		学校法人 赤塚学園
社会保険労務士			
10 専門サービス業(設計)			
建築設計			
建築構造設計	木場 正人		(有)鹿建設計
建築計画コンサルタント			
建築デザイン			
造園設計			
その他設計			
11 専門サービス業(芸術)			
画家			
デザイン・イラスト			
音楽家			
陶芸			
書家・その他芸術			
12 専門サービス業(その他)			
ピアノ調律師	松田 圭治郎		(有)音楽工房ハートアート
13 公共サービス業			
郵便			
経済団体			
同業組合			
研究所			

14 情報サービス業				
	ニュース供給			
	広告			
	コンピューターサービス			
	電気通信コンサルタント			
15 福祉サービス業				
	福祉サービス	野元 博志		いちごいち笑～のもと～
	介護サービス	松下 和裕		まつしたケアサービス
	医療サービス			
16 教育業				
	専門学校	赤塚 晴彦		学校法人 赤塚学園(農業)
	教育図書			
	外国語学校			
	ビジネス学校			
	デザイン・その他各種学校			
	学習塾			
	パソコンスクール			
17 ホテル・旅館業				
	ホテル・旅館業			
18 公衆衛生業・冠婚葬祭				
	クリーニング・リネンサプライ			
	理容・美容			
	浴場・温泉			
	冠婚・葬祭			
19 リース業				
	事務機・車・その他			
20 通信・公共通信				
	通信・公共通信			
21 自動車整備・修理業・駐車場				
	自動車整備・修理業			
	駐車場			
22 その他事業サービス業				
	写真・複写			
	建物サービス・ビルメンテナンス	平田 雅士		(有)日東防疫
	ゴルフ場			
	警備保障			
	健康・スポーツ教室			
	文化・芸術・趣味・教養教室			
	犬猫美容室	松藤 いずみ		ペットハウス ふあんふあん
23 廃棄物処理業				
24 映画業				
25 娯楽業				
	スポーツ			
	遊技場			
(C)金融・保険業				
26 金融機関				
	銀行			
	信用金庫			
27 証券取引業				
	証券業	鈴木 厚司		東海東京証券(株)
28 生命保険業				
	生命保険	三浦 雄二		明治安田生命保険相互会社
	団体保険			
	ライフプランナー	中村 聡		プルデンシャル生命保険(株)
	ファイナンシャルプランナー	井岡 松司		(株)キーストーンジャパン
29 損害保険業				
	損害保険プランナー	庄司 教克		(有)庄司保険事務所
	損害保険	田中 一久		(株)損害保険ジャパン
(D)電気・ガス供給業				
30 電気・ガス供給業				
	電気供給業			
	ガス供給業			

(E)建設業

31 総合建設業・木造建築・鉄骨建設等				
	総合建設業	森 政広		森建設(株)
	総合建設業	吉時 真也		(株)南洲建設
	木造建築業			
	鉄骨工事業			
32 職別工事業				
	内装業	小川ちえみ		(有)九装
	外装業			
	タイル工事業	森山 隆治		(株)森山タイル
33 防水・塗装工事業				
	塗装工事業	夏迫 文男		(株)夏迫塗装工業
	防水工事業	柳橋 國博		南日本化成(株)
34 設備工事業				
	電気工事業			
	冷暖房設備工事業			
	管工事業	佐藤 俊一		(株)鹿工設備
35 土木工事業				
	土木業	赤尾かおり		(有)親和興業
36 造園業				
	造園業	梅木 安子		(株)梅木緑光園

(F)不動産業

37 不動産賃貸・斡旋・仲介・管理				
	不動産賃貸仲介			
	管理業			
	不動産賃貸業・地主・家主	国師 博久		(株)国師ビル
38 土地建物売買・斡旋・仲介				
	売買			
	斡旋・仲介			

(G)運輸業

39 陸運業				
	バス・トラック			
	タクシー・個人タクシー	穂満 淳		旭交通(株)
	貨物運送・引越し			
	宅配便・代行業			
40 海運業				
	旅客船・フェリー			
	貨物運輸・港湾運送			
41 航空業				
42 倉庫業				
43 運輸付帯サービス業				
	旅行代理店			

(H)卸・小売業

44 百貨店・スーパーマーケット				
	スーパーマーケット			
	百貨店			
45 貿易業				
	貿易業			
46 飲食料品				
	各種食料品			
	食肉			
	生鮮魚介類・海産物・乾物			
	野菜・果物			
	菓子・パン・製菓原料			
	米穀類			
	飲料水・乳製品・お茶	川原 篤雄		ワールドサンフーズ(株)
	酒類			
	その他飲料食品			
47 医薬品・化粧品・化学製品・介護用品				
	医薬品	百崎 隆子		(株)健康堂薬品

	化粧品・日用雑貨 塗料・染料・工業薬品 介護用品			
48 石油・石炭・燃料・鉱物				
	石油・石炭・プロパンガス・燃料 鉱物・金属材料			
49 輸送用機械器具				
	自動車全般 自転車（二輪自動車含む） 中古車販売 自動車整備修理業	福石 堅郎		鹿児島トヨペット(株)レクサス鹿児島東開
50 機械器具				
	一般機械器具 建設機械器具 精密機械器具 電気機械器具 医療機材・理美容設備機器 通信機器・パソコン			
51 建築材料				
	電設資材 材木・建材 セメント・ガラス・タイル 建築金物・建築材料	小山田吉治		安田電機（株）
52 家具・建具・什器				
	家具・建具・什器・畳 金物・荒物・陶磁器・その他			
53 文房具・紙製品・書籍・出版物				
	事務機・OA 文房具・紙製品 学校教材・書籍	田中 応征		(株)ブックス大洋
54 その他 卸・小売業				
	骨董品・絵画・陶磁器 時計・宝石・メガネ・カメラ スポーツ用品 楽器・レコード 観光土産品・玩具 記念品 歯科材料 漁具・釣具・船用品 肥料・飼料・種苗・農畜資材 生花・造花・植木 再生資源 ガラス工芸品	森 妙子 前田 正幸 濱田 一郎		(有)ビーンズ (有)ヒロカネ ハマダ歯科商店

(I) 製造業

55 食料品製造業				
	畜産食料品 水産食料品 農産保存食料品 調味料 精穀・製粉・糖類 菓子・パン 製麺 豆腐・納豆・こんにゃく・もやし・油 清涼飲料・酒類・製茶・たばこ 飼料・肥料 その他食料品			
56 繊維工業				
	ねん糸・漁網・染色 大島紬・その他繊維			

57 衣類・繊維製品製造業				
	外衣・シャツ・その他衣類			
	テント・シート・寝具・繊維製身の回り品・その他			
58 木材・木製品製造業				
	製材・木材チップ・板			
	木製容器・竹器・漆器・工芸品			
59 家具・装備品製造業				
	家具・建具・仏具・装備品			
60 パルプ・紙・紙加工品製造業				
	パルプ・紙・紙製品・紙加工品			
61 出版・印刷業				
	新聞発行			
	印刷・製版	藤崎 克巳		(株)鹿児島映広
	製本・出版			
	企画・デザイン・印刷			
62 化学工業				
	化学工業製品・医薬品・農薬			
63 窯業・土石製品製造業				
	石材・砕石・墓石			
	ブロック・コンクリート・石綿・セメント			
	陶磁器			
	金属製品・メッキ			
64 機械器具製造業				
	一般機械器具			
	電気機械器具			
	輸送用機械器具			
	精密機械器具			
65 その他製造業				
	その他製造業			
(J) 鉱業				
66 砂石業				
(K) 飲食業				
67 食堂・レストラン・寿司・その他				
	食堂・レストラン			
	寿司			
	中華			
	喫茶・その他			
68 料亭・割烹・小料理・仕出し等				
	料亭・割烹			
	小料理・仕出し			
	居酒屋			
	スナック・クラブ			
(L) 農業				
69 農業				
	農業・農園			
	果樹・果樹園			
	園芸			
(M) 林業				
70 林業				
	林業・植木			
(N) 漁業				
71 漁業				
	漁業			
	栽培漁業			
(O) 畜産業				
72 畜産業				
	畜産業			
	牧場			
	養鶏業			



会 員 名 簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

効果的なロータリー・クラブとなるための 活動計画の指標



Rotary International

2012年4月

「効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標」は、クラブが現況を見直し、次年度の目標を設定する際に役立つための資料です。この資料は、クラブ・リーダーシップ・プランに基づいて作成されています。各セクションに挙げられた方策の選択肢は、クラブが採用することができる一般的な方法です。クラブは必要に応じて、目標に到達するためのほかの方策を独自に考案するよう奨励されています。会長エレクトは、クラブと協力してこの書式に記入の上、7月1日までにガバナー補佐に提出するよう求められています。

www.rotary.orgからマイクロソフト・ワード形式の本書式をダウンロードできます。

ロータリー・クラブ名: 鹿児島サザンウインドRC 就任年度: 2013～2014

会長氏名: 庄司 教克

郵便宛先: 〒892-0802 鹿児島市清水町15-22-103

電話: 099-248-5671 ファックス: 099-248-5672 Eメール: n-shoji@vesta.ocn.ne.jp

会員

現況

現在の会員数: 45

昨年6月30日時点の会員数: 48

5年前の6月30日時点の会員数: 52

男性会員数: 36

女性会員数: 9

会員の平均年齢: 57.43

ロータリー学友である会員の数: 0

クラブが連絡先を把握している学友またはプログラム元参加者の数: 0

在籍年数ごとのロータリアン数: 1～3年: 9 3～5年: 2 5～10年: 13

過去2年間に新会員を推薦した会員の数: 10

クラブの会員構成は次に挙げる地域社会の多様性を反映していますか。

職業 年齢 性別

H25.7.1日に更新された当クラブの職業分類調査には、72の職業分類が含まれ、

(日付) そのうち、42が未充填となっています。
(数)

クラブが現在行っている新会員オリエンテーション・プログラムの内容について説明してください。

・入会后早いうちに会員選考・研修委員会が、ロータリーの理念・目的・義務等と説明している。

新しい会員と現会員の両方を対象としたクラブの継続的教育プログラムについて説明してください。

・「ロータリー大学」と称した夜間の勉強会を年間4回と、新会員対象のオリエンテーションを現会員希望者も含めて年間2回行っている。

クラブは過去24カ月以内に新クラブのスポンサー・クラブとなりましたか。

はい いいえ

クラブ会員が参加しているロータリー親睦活動とロータリアン行動グループの数: 0

新会員にとって魅力となるのは、クラブのどのような点ですか。

- ・明るく楽しい雰囲気。同好会などの親睦活動。

新会員にとって魅力あるクラブとなる上で妨げとなっているのは、どのような点ですか。

- ・外に向けてどのような活動をしているのか、わからない。
- ・第一線で従事しているので、毎週の例会、その他の会合が多くなると欠席がちになる。

今後の状況

次ロータリー年度の会員数目標：2014年6月30日までに50名
(年) (数)

地域社会内で有望な会員候補者を探す場として、どのような場所がありますか。

- ・他団体(特に法人会)

会員数目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか (該当する項目すべてに印を付けてください)。

- 興味深いプログラム、プロジェクト、継続した教育活動、親睦活動に会員を参加させ、熱意を維持することに焦点を絞った会員維持計画を立案する。
- 会員増強委員会が効果的な勧誘の方法を把握していることを確認する。
- 地域社会の多様性をクラブに反映できるような勧誘計画を立案する。
- 有望な候補者に、会員に期待されている事柄について説明する。
- 新会員のためのオリエンテーション・プログラムを実施する。
- 会員候補者のために、クラブに関する情報のみならず、ロータリーに関する一般情報を提供するためのパンフレットを作成する。
- 各新会員に、経験豊かなロータリアンをメンター(指導者)として指定する。
- 新会員を推薦したロータリアンを表彰する。
- ロータリー親睦活動あるいはロータリアン行動グループに入会するよう、会員に勧める。
- RIの会員増強賞プログラムに参加する。
- 新ロータリー・クラブのスポンサー・クラブとなる。
- その他(明記してください)。
 - ・ゲストデーの実施。

今後の活動計画：

- ・ロータリーを理解し、毎週の例会に出席できるロータリアンになれる人を男女問わず地道に探す。
- ・ロータリーを学び、活動を再確認し、全員が楽しく参加できるような例会、及びプロジェクトを通して、会員の満足度を上げることで、新会員推薦が自然に行えるような体制づくりをする。

奉仕プロジェクト

現況

ロータリー青少年交換学生の数：受入数 _____ 派遣数 _____

インターアクト・クラブの数：0 ローターアクト・クラブの数：0

ロータリー地域社会共同隊の数：1

ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)の行事数： _____

ロータリー友情交換の数：

現在のその他のクラブ奉仕プロジェクトの数：2

今後の状況

当クラブが立てた次ロータリー年度の奉仕目標:

地元地域社会を対象としたもの:

・障害者スポーツを通じて ・R C C サザンフレンズへの支援協力 ・児童養護施設への寄付
海外の地域社会を対象としたもの:

**奉仕の目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。**

- 奉仕プロジェクト委員会が奉仕プロジェクトの立案と実施の方法を把握していることを確認する。
- プロジェクトを立案するため、地域社会でニーズ調査を実施する。
- 現在進行中の奉仕プロジェクトについて検討し、それらがニーズに応えるものであり、会員が関心を持っているものであることを確認する。
- クラブの奉仕目標として取り組むことができる、地域社会の問題を特定する。
- 資金を必要とするプロジェクトの資金が適宜調達できるよう、クラブの募金活動の状況を見直す。
- クラブの奉仕プロジェクトに全会員が参加する。
- クラブの奉仕プロジェクトに参加し、リーダーシップを発揮した会員を表彰する。
- 国際奉仕プロジェクトで協力できるほかのクラブを探す。
- 次のプログラムに参加する。
 - インターアクト ロータリー友情交換
 - ローターアクト ロータリー青少年交換
 - ロータリー地域社会共同隊 ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA)
- クラブ・プロジェクトにロータリー財団の補助金を使用する。
- 資金、寄贈物資、ボランティアを必要とするプロジェクトをwww.rotary.orgに登録する。
- その他(明記してください):

今後の活動計画:

- ・R C C サザンフレンズへの支援協力
- ・障害者スポーツへの支援

ロータリー財団

現況(2012-13年度 試験地区ではない地区のクラブ)

授与された補助金の数:

地区補助金: 3 マッチング・グラント: 0

国際親善奨学生の数: 推薦した数 2名 選出された数 2名 受け入れた数 1名

研究グループ交換チームメンバーの数: 推薦した数 4名 選出された数 4名 受け入れた数 名

ロータリー平和フェローの数: 推薦した数 名 選出した数 名 受け入れた数 名

今年度のポリオ・プラス活動への寄付額:

今年度の年次基金への寄付額: \$ 6,450

今年度の恒久基金への寄付額: \$ 1,000

次に該当するクラブ会員の数:

ポール・ハリス・フェロー: 41名 ベネファクター: 15名 大口寄付者: 名

「財団の友」会員: 45名 「遺贈友の会」会員: 名

現況(2012-13年度 試験地区のクラブ)

クラブの補助金参加資格認定状況: 認定 手続中 未認定

クラブが現在参加している新地区補助金活動

- 1.
- 2.

クラブが現在参加しているグローバル補助金活動

- 1.
- 2.

昨年にクラブが実施したポリオ・プラスのための啓蒙活動、広報活動、募金活動

- 1.
- 2.
- 3.

ロータリー平和フェローの数

昨年度に推薦した申請者の数: 名

昨年度に管理委員会によって選出されたフェローの数: 名

昨年度の年次基金への寄付額:

クラブが連絡先を把握している財団学友の数: 名

以下に該当するロータリアンの数:

「財団の友」会員: 名

アーチ C. クランフ・ソサエティ会員: 名

ポール・ハリス・フェロー: 名

ベネファクター: 名

ポール・ハリス・ソサエティ会員: 名

遺贈友の会会員: 名

大口寄付者: 名

今後の状況(2013-14年度 すべてのクラブ)

クラブが補助金参加資格認定を得る日:

次年度のクラブのロータリー財団目標:

- 1.年次寄付1人当たり\$150目標。
- 2.ベネファクター1名達成する。
- 3.

クラブの年次基金寄付目標: \$4,500

クラブの恒久基金寄付目標: \$1,000

ポリオ撲滅に関するクラブ目標:

新地区補助金:

- 1.障害者スポーツ(車椅子バスケット)支援
- 2.

当クラブは、ロータリー財団の以下の重点分野に取り組みます:

- 平和と紛争予防/紛争解決 母子の健康
疾病予防と治療 基本的教育と識字率向上
水と衛生 経済と地域社会の発展

グローバル補助金:

- 1.
- 2.

クラブが実施するポリオ・プラスのための啓蒙活動、広報活動、募金活動

- 1.
- 2.
- 3.

ロータリー平和フェロシップの数:

推薦する申請者の数: 名

管理委員会によって選出されるフェロの数: 名

**ロータリー財団目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。**

- クラブのロータリー財団委員会が財団プログラムを理解し、財団への寄付推進を積極的に行うよう、確認する。
- 財団への寄付とプログラムの関係をクラブ会員に理解してもらう。
- ロータリー財団に関する例会プログラムを四半期ごとに計画する。11月のロータリー財団月間には特に力を入れる。
- すべての例会プログラムに、ロータリー財団に関する簡潔な話を紹介する。
- ロータリー財団について会員の知識を広めるプレゼンテーションを予定する。
- クラブのロータリー財団委員長に地区ロータリー財団セミナーに参加してもらう。
- クラブの国際プロジェクトを支援するためにロータリー財団の補助金を使用する。
- ロータリー財団に寄付を行ったり、財団プログラムに参加した会員を表彰する。

今後の活動計画:

- ・ロータリー財団月間に、ロータリー財団の活動や仕組みをわかり易く説明し、全会員に理解を深めてもらう。

リーダーの育成

現況

次の会合に出席したクラブ指導者の数

地区協議会: 15名 地区ロータリー財団セミナー: 3名

地区会員増強セミナー: 2名 地区指導者育成セミナー: 3名

地区大会: 30名

地区レベルで活動しているクラブ会員の数: 5名

現ロータリー年度にガバナー補佐の訪問を受けた回数: 4

今後の状況

クラブが立てた次年度のロータリーリーダー育成目標:

**ロータリー指導者を育成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。**

- 会長エレクトが会長エレクト研修セミナー(PETS)および地区協議会に出席する。
- 全クラブ委員会委員長が地区協議会に出席する。
- 地区指導者育成セミナーに出席するよう、元会長に奨励する。
- 会員の知識やスキルを伸ばすためにクラブ研修リーダーを任命する。
- リーダーシップ(指導力)育成プログラムを実施する。

- 当クラブを担当するガバナー補佐の知識を活用する。
- クラブ委員会への参加を通して指導的役割を担うよう新会員に奨励する。
- 他のクラブを訪問して、意見を交換し、訪問から学んだことを当クラブの会員と分かち合うよう、会員に要請する。
- その他(明記してください):

今後の活動計画:

- ・地区協議会、地区大会、I M、ライラ、新世代のためのロータリー会議、地区委員会等に関連する全委員長及び委員の出席を要請。また、参加できる会員全てに参加を請う。

広報

現況

メディアで扱われたクラブの活動を挙げてください。また、そのメディアの種類(テレビ、ラジオ、出版物、インターネットなど)も明記してください。

- ・障害者スポーツ支援(ラジオ、新聞)、新世代のためのロータリー会議(分区事業)

今後の状況

クラブが立てた次年度の広報目標:

- ・障害者スポーツ支援事業の広報。HPの充実。

広報の目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか(該当する項目すべてに印を付けてください)。

- 広報委員会にマルチメディア・キャンペーンの実施方法を把握してもらう。
- すべての奉仕プロジェクトについて広報活動を計画する。
- ロータリーとその活動内容を説明するために、事業と専門職に携わる人々に向けた公共イメージ向上活動を実施する。
- 地元のテレビ局、ラジオ局、新聞社、出版社に連絡し、公共奉仕広告の手配を行う。
- その他(明記してください):

今後の活動計画:

- ・広報に値するロータリー行事を開催する時、前もって報道機関へ知らせる。

クラブ管理運営

現況

クラブは、クラブ・リーダーシップ・プランに基づいて管理運営を行っていますか。 はい いいえ

クラブ理事会は、いつ、どのくらいの頻度で、会合を設けますか。 毎月1回

クラブ協議会は、いつ開かれますか。 年7回(年度初めと終わり、地区大会・地区協議会の後)

クラブ予算はどのように作成されますか。 会長・幹事・会計が立案し、理事会及び例会にて承認。

クラブ予算は独立した公認会計士が監査していますか。 はい いいえ

クラブは戦略計画を立てていますか。 はい いいえ

クラブには、理事会や委員会などのリーダーの継続性を維持するシステムが整っていますか。 はい いいえ

クラブには、全会員が積極的に活動できるようなシステムが整っていますか。 はい いいえ

会員リストを更新するために、www.rotary.org の会員アクセスを利用していますか。☑はい □いいえ
クラブ会報は、どのくらいの頻度で発行していますか。毎週1回
例会プログラムはどのように企画・運営されていますか。

プログラム委員会が立案し、理事会にて承認・決定する。

クラブはウェブサイト을設けていますか。☑はい □いいえ

「はい」と答えた場合、そのウェブサイトは、どのくらいの頻度で更新されていますか。1ヶ月に1回

クラブは、ロータリーの特別月間(例:財団月間、雑誌月間など)を記念する例会プログラム、活動、行事などを行っていますか。☑はい □いいえ

クラブでは、どのくらいの頻度で親睦活動を実施していますか。多様な活動を大体毎月1回程度

クラブは、ロータリアンの家族をどのように参加させていますか。家族例会、親睦旅行

今後の状況

クラブの管理運営業務をどのように遂行しますか

(該当する項目すべてに印を付けてください)。

- 理事会を定期的に開くようにしている。
- クラブ・リーダーシップ・プランを2014.3.31に見直す。
- クラブの戦略計画およびコミュニケーション計画を_____に再検討する。
(日付)
- 予定されているクラブ協議会の開催日数:7 開催日:7月、10月、1月、5月、6月
(数)
- 当クラブは、推奨ロータリー・クラブ細則の最新版を採択、あるいは独自のかたちに細則を更新した。
- 12/5にクラブ選挙を行う。
(日付)
- 地区大会には少なくとも15名の代表を出席させる。
(数)
- クラブ会員に情報を提供するために、クラブ会報を発行する。
- 当クラブのウェブサイトは、年に12回更新される。
(数)
- 会員にとって関連性が高く興味深いクラブ例会プログラムを立案するための計画を立てた。
- 毎月の出席者数を、翌月の15日までに地区リーダーに報告する。
(数)
- クラブの記録を維持するために、「会員アクセス」を利用する(半期報告書に正しく反映させるため、6月1日および12月1日の期限を守る)。
- 会員に変更があった場合、7日以内にRIに報告する。
(数)
- 半期報告書を含めRIへの報告書を期日通りに作成する。
- 次年度に予定している親睦活動は次の通りである。
・親睦旅行、家族例会、例会における親睦活動とは何かのプログラム。
- その他(明記してください):

今後の活動計画:

当クラブは、以下の項目についてガバナーまたはガバナー補佐の援助を必要とします。

当クラブは、ガバナーあるいはガバナー補佐のクラブ訪問中に次の問題について討議することを希望します。

庄司 教克

会長の署名

2013年6月28日

日付

2013～2014

ロータリー年度

ガバナー補佐の署名

日付

クラブが設定した次ロータリー年度の各目標が、どの奉仕部門に取り組むものを明記してください。奉仕活動が片寄ることのないよう、目標を各奉仕部門につき最低1つは設定するようにしてください。目標の多くは、複数の部門に関わるものとなるでしょう。

	クラブ奉仕	職業奉仕	社会奉仕	国際奉仕	新世代奉仕
会員数目標					
2014年6月30日までに50名 (年) (数)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
奉仕目標					
地元地域社会を対象とするもの:	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
海外の地域社会を対象とするもの:	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ロータリー財団の目標					
ポリオ・プラスへの寄付目標: _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
年次基金への寄付目標: _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
恒久基金への寄付目標: _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
クラブが参加するロータリー財団プログラム: _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
リーダー育成の目標					
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
広報の目標					
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
クラブ管理運営の目標					
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他の目標					
	<input type="checkbox"/>				
その他の目標					
	<input type="checkbox"/>				

